

厚生労働省
令和6年度障害者総合福祉推進事業

片目失明者に対する合理的配慮に関する 調査研究

報告書

令和7年3月

株式会社 政策基礎研究所

E B P 政策基礎研究所
Doctoral Institute for Evidence Based Policy

要旨

身体障害者福祉法施行規則における「視覚障害」の基準では、もっとも軽い等級となる 6 級の基準が「視力の良い方の眼の視力が 0.3 以上 0.6 以下かつ他方の眼の視力が 0.02 以下のもの」となることから、片目が失明状態にあり、もう一方の目の矯正視力が 0.6 を上回る者（以下、「片目失明者」という。）は、現行法においては視覚障害として認定されない。片目の失明は両眼立体視機能の喪失による空間把握の能力の低下といった機能的な困難や、周囲の無理解などによる社会的な困難をもたらさうものであることから、視覚障害と認定されないとしても片目失明者への合理的な配慮は必要であると考えられるが、片目失明者を対象とする実態調査はこれまで行われておらず、当事者が実際に抱えている課題や社会的なニーズ等は明らかでない。本調査では今後の片目失明者の合理的配慮についての検討の基礎資料を作成することを目的として、片目失明者の視機能に関する文献調査を行うとともに、片目失明者が社会生活で抱える課題と必要な支援・配慮に関するアンケート調査及びヒアリング調査を行った。

文献調査では、片目を失明していることによる機能的な影響について調べるため、片目失明者、あるいは晴眼者の単眼の視機能等を検証した国内・国外の先行研究を収集した。その結果、片目失明者（または幼少期の一時期に視覚遮断を経験した者）、あるいは晴眼者の単眼の視機能等は、晴眼者の両眼の視機能等に比べて制限があるが、一方で特に片目失明者では一部の課題においてむしろ晴眼者よりも成績が高くなるという事例も報告されていた。

アンケート調査では、片目失明者が社会生活の中で感じている困り事や必要と考える支援・配慮について事例・意見を収集するため、18 歳以上の片目失明者を対象として調査を実施した（回答数 133 件）。その結果、片目失明による困り事としては大別して「見え方に制限があることに由来する困り事」「ルールに由来する困り事」「外見に由来する困り事」「心理的な困り事」「経済的な困り事」に関する事例が挙がり、それを踏まえて必要と考える片目失明者への支援・配慮としては「啓発に関すること」「情報共有に関すること」「ルールに関すること」「制度に関すること」についての意見が挙がった。また義眼装用者への支援・配慮としては「経済的な支援に関すること」「情報共有に関すること」「啓発に関すること」についての意見が挙がった。なお本アンケート調査の実施形式上、片目失明者の意見を広く集められたとは言い難く、本アンケート調査で得られた困り事や支援・配慮に関する意見が片目失明者の一般的な見解であるとまでは結論付けられないことは留意する必要がある。

ヒアリング調査では、眼科医 6 名を対象としてアンケート調査の結果を踏まえた片目失明者への合理的配慮のポイント等を聞き取った。その結果、片目失明者への合理的配慮のポイントとして「啓発」と「義眼の費用の支援」が挙がった。またアンケート調査の結果を踏まえた今後の展開については、「困り事についてのより詳細な解析」「片目失明であることを理解してもらうことで得られる利点についての事例収集」「片目失明者への支援・配慮についてのさらなる議論」についての意見が挙がった。

目次

第1章 背景と目的.....	4
1.1 背景と目的.....	4
1.2 本調査のフロー.....	4
1.3 成果の公表方法.....	4
第2章 片目失明者の視機能に関する文献調査.....	5
2.1 調査目的.....	5
2.2 調査方法.....	5
2.3 調査結果.....	6
第3章 片目失明者へのアンケート調査.....	15
3.1 調査目的.....	15
3.2 調査方法.....	15
3.3 調査期間.....	15
3.4 調査項目.....	16
3.5 応募・回答状況等.....	17
3.6 調査結果.....	18
第4章 関係医療機関等の有識者へのヒアリング調査.....	29
4.1 調査目的.....	29
4.2 調査方法.....	29
4.3 調査期間.....	29
4.4 調査項目.....	29
4.5 調査結果.....	30
第5章 調査のまとめ.....	33
5.1 片目失明者の視機能に関する文献調査.....	33
5.2 片目失明者に対する合理的配慮に関する調査.....	33
5.3 調査の限界、及び今後の展開.....	35
第6章 資料.....	37
6.1 アンケート調査 単純集計.....	37
6.2 概要版.....	63

図表目次

図表 1	本調査のフロー.....	4
図表 2	文献調査における検索キーワード.....	5
図表 3	晴眼者の単眼の視機能等についての文献.....	8
図表 4	片目失明者、あるいは幼少期に視覚遮断を経験した者における視機能についての文献.....	13
図表 5	年齢及び性別.....	18
図表 6	目の状態.....	19
図表 7	社会生活の状況.....	20
図表 8	目の治療や眼科受診の状況.....	20
図表 9	義眼の使用状況.....	21
図表 10	日常生活において片目に頼っていることの影響.....	22
図表 11	学校や職場などでの見え方の影響.....	24

第1章 背景と目的

1.1 背景と目的

身体障害者福祉法施行規則における「視覚障害」の基準では、もっとも軽い等級となる6級の基準が「視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの」となることから、片目が失明状態にあり、もう一方の目の矯正視力が0.6を上回る者（以下、「片目失明者」という。）は、現行法においては視覚障害として認定されない。片目の失明は両眼立体視機能の喪失による空間把握の能力の低下といった機能的な困難や、周囲の無理解などによる社会的な困難をもたらすものであることから、視覚障害と認定されないとしても片目失明者への合理的な配慮は必要であると考えられるが、片目失明者を対象とする実態調査はこれまで行われておらず、当事者が実際に抱えている課題や社会的なニーズ等は明らかでない。本調査では今後の片目失明者の合理的配慮についての検討の基礎資料を作成することを目的として、片目失明者の視機能に関する文献調査を行うとともに、合理的配慮の観点から片目失明者が社会生活で抱える課題について実態調査を行った。

1.2 本調査のフロー

本調査研究では、下記の流れで調査を実施した。

図表 1 本調査のフロー

【1】片目失明者の視機能に関する文献調査（第2章）
片目を失明していることによる機能的な影響について調べるため、片目失明者、あるいは晴眼者の単眼の視機能等を検証した国内・国外の先行研究を収集した。
【2】片目失明者へのアンケート調査（第3章）
片目失明者が社会生活で抱えている課題や求める支援・配慮等について事例・意見を収集するため、視力の良いほうの目の視力が0.7以上、かつ他方の目の視力が0.02以下となる18歳以上の参加者を対象として、web形式のアンケート調査を実施した。
【3】関係医療機関等の有識者へのヒアリング調査（第4章）
アンケート調査の結果を踏まえた片目失明者への合理的配慮のポイント等について、関係医療機関等の有識者の所見を求めた。

1.3 成果の公表方法

本調査研究の報告書をホームページ等に掲載し、広く周知する予定である。

第2章 片目失明者の視機能に関する文献調査

2.1 調査目的

片目を失明していることによる機能的な影響について調べるため、片目失明者、あるいは晴眼者の単眼の視機能等を検証した国内・国外の先行研究を収集した。

2.2 調査方法

国外文献については、PubMed に掲載されている英語文献を対象として、Python を用いて収集を行った。Biopython の Bio.Entrez モジュールを用いて、図表 2 に示す検索キーワード 1 つにつき、言語が英語の文献に限定して関連度が高い順に最大 60 件の検索結果を取得した。重複を除いて得られた 452 本の文献について、タイトル及びアブストラクトの内容から単眼の視機能等を調べていると考えられる論文 8 編を抽出した。併せて、有識者から情報提供のあった英語論文 1 編も調査の対象に加えた。

国内文献については、Google Scholar で取得可能な日本語文献を対象として、Python を用いて収集を行った。SerpApi の Google Scholar API を用いて、図表 2 に示す検索キーワード 1 つにつき、言語が日本語の文献に限定して関連度が高い順に最大 120 件の検索結果を取得した。重複を除いて得られた 518 本の文献について、タイトル及び文献の内容から単眼の視機能等を調べていると考えられる論文 1 編を抽出した。

図表 2 文献調査における検索キーワード

英語論文 検索キーワード		
one-eyed productive	one-eyed performance	one-eyed visual ability
uniocular productive	uniocular performance	uniocular visual ability
monocular productive	monocular performance	monocular visual ability
loss of one eye productive	loss of one eye performance	loss of one eye visual ability
unilateral enucleation productive	unilateral enucleation performance	unilateral enucleation visual ability
monocular deprivation productive	monocular deprivation performance	monocular deprivation visual ability
monocular blindness productive	monocular blindness performance	monocular blindness visual ability

日本語論文 検索キーワード		
片目 両目 生産性	片目 両目 パフォーマンス	片目 両目 機能
単眼視 両眼視 生産性	単眼視 両眼視 パフォーマンス	単眼視 両眼視 機能
単眼 両眼 生産性	単眼 両眼 パフォーマンス	単眼 両眼 機能

2.3 調査結果

抽出した下記の論文 10 編について、図表 3 及び図表 4 に概要をまとめた。

1. Adrian, J., Le Brun, J., Miller, N. R., Sahel, J. A., Saillant, G., & Bodaghi, B. (2019). Implications of monocular vision for racing drivers. *PLoS One*, *14*(12), e0226308. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0226308>
2. Cattaneo, Z., Merabet, L. B., Bhatt, E., & Vecchi, T. (2008). Effects of complete monocular deprivation in visuo-spatial memory. *Brain Research Bulletin*, *77*(2-3), 112-116. <https://doi.org/10.1016/j.brainresbull.2008.05.009>
3. Chen, S., Li, Y., & Pan, J. S. (2022). Monocular perception of equidistance: The effects of viewing experience and motion-generated information. *Optometry and Vision Science*, *99*(5), 470-478. <https://doi.org/10.1097/OPX.0000000000001878>
4. Chen, Y. C., Lewis, T. L., Shore, D. I., & Maurer, D. (2017). Early binocular input is critical for development of audiovisual but not visuotactile simultaneity perception. *Current Biology*, *27*(4), 583-589. <https://doi.org/10.1016/j.cub.2017.01.009>
5. Giannakopoulou, T., Plainis, S., Pallikaris, I. G., & Tsimbaris, M. K. (2013). Contrast sensitivity in the 'good eye' of adult patients with severe impairment in the other eye. *Ophthalmic and Physiological Optics*, *33*(2), 150-156. <https://doi.org/10.1111/opo.12026>
6. Hoover, A. E., Harris, L. R., & Steeves, J. K. (2012). Sensory compensation in sound localization in people with one eye. *Experimental Brain Research*, *216*, 565-574. <https://doi.org/10.1007/s00221-011-2960-0>
7. Leivers, H. K., Allen, P. M., Timmis, M. A., Zenk, F., Uppal, J., & Runswick, O. R. (2024). The effects of simulated monocular and binocular vision impairment on football penalty kick performance. *European Journal of Sport Science*, *24*(7), 918-929. <https://doi.org/10.1002/ejsc.12145>
8. Sheedy, J. E., Bailey, I. L., Buri, M., & Bass, E. (1986). Binocular vs. monocular task performance. *Optometry and Vision Science*, *63*(10), 839-846.

<https://doi.org/10.1097/00006324-198610000-00008>

9. Sheppard, W. E., Dickerson, P., Baraas, R. C., Mon-Williams, M., Barrett, B. T., Wilkie, R. M., & Coats, R. O. (2021). Exploring the effects of degraded vision on sensorimotor performance. *PLoS One*, *16*(11), e0258678.
<https://doi.org/10.1371/journal.pone.0258678>
10. 蒲山順吉, 平松類, 山口幸寿, 植田俊彦, & 小出良平. (2010). 単眼視が自動車運転パフォーマンスにおよぼす影響について. 日本職業・災害医学会会誌= *Japanese journal of occupational medicine and traumatology*, *58*(3), 116-119.

図表 3 晴眼者の単眼の視機能等についての文献

文献	Sheedy, Bailey, Buri, and Bass (1986)	
対象	晴眼者	
目的	複雑な視覚情報を扱う課題における、晴眼者の両眼視と単眼視のパフォーマンスの違いを検証した。	
参加者	<p><u>実験 1</u></p> <p>正常視力を持つ参加者 13 名 (21~37 歳)</p>	<p><u>実験 2</u></p> <p>正常視力を持ち、単眼を 5 日間 (1 日当たり平均 11 時間以上) 遮蔽した参加者 3 名</p>
内容	<p>以下の 7 種類の課題を両眼視で実施した時と単眼視で実施した時の成績 (主に所要時間) を比較した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストローの中に棒を差し込む ・ ビーズに糸を通す ・ カードをアルファベット順に並べる ・ ペグを穴に合うように差し込む ・ 文章を黙読する ・ 文字の数を数える ・ 豆袋を穴に投げ入れる 	<p>以下の 3 種類の課題を、単眼を遮蔽する前と遮蔽している 5 日間、両眼視及び単眼視で実施した。各日程での両眼視の時と単眼視の時の参加者の成績 (所要時間) を比較した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストローの中に棒を差し込む ・ ビーズに糸を通す ・ カードをアルファベット順に並べる
結果	<p>ほとんどの課題において両眼視の成績が単眼視の成績を上回った。</p> <p>ただし課題によって成績の差の大きさは異なり、ストローの中に棒を差し込む課題とビーズに糸を通す課題で最も大きな成績差が見られた一方、文字の数を数える課題と豆袋を穴に投げ入れる課題では成績に有意な差は見られなかった。</p>	<p>5 日間の単眼遮蔽期間中、両眼視の成績が単眼視の成績を上回る傾向は変わらなかったが、両眼視と単眼視の成績の差は縮まった。</p>
結論	<ul style="list-style-type: none"> ● 両眼視の優位性は、特に奥行き判断が必要な課題において顕著となる。 ● 短期間でも単眼視への順応は見られる (ただし両眼視の優位性が完全に失われるわけではない)。 	

文献	Sheppard, Dickerson, Baraas, Mon-Williams, Barrett, Wilkie, and Coats (2021)	
対象	晴眼者	
目的	晴眼者における両眼及び単眼の視力低下が日常生活の動作に与える影響を検証した。	
参加者	実験 1 正常視力を持つ大学生 30 名 (18~23 歳)	実験 2 正常視力を持つ大学生 72 名 (19~24 歳)
内容	以下の 3 種類の課題の成績 (所要時間あるいは精度) を、通常の両眼視の場合、単眼の視力を仮想的に低下させた場合、両眼の視力を仮想的に低下させた場合の 3 条件で比較した。 ・水を規定の量まで注ぐ ・ペグを穴に合うように差し込む ・画面上に表示されるターゲットに向かって線を引くようにペンを動かす	画面上に表示される点を追う下記の 3 種類の課題の成績 (所要時間あるいは精度) を、両眼視の場合、利き目での単眼視の場合、非利き目での単眼視の場合の 3 条件で比較した。 ・画面上を動く点をペンで追う ・画面上に表示されるターゲットに向かって線を引くようにペンを動かす ・移動する枠内から出ないように、画面上に表示される線をペンでなぞる
結果	3 種類の課題いずれも、両眼の視力を仮想的に低下させた場合に通常の両眼視の場合よりも成績が悪化したが、単眼の視力を仮想的に低下させた場合は有意な成績の悪化は見られなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ● 画面上を動く点をペンで追う課題では、単眼視の場合と両眼視の場合とで成績に有意な差は見られなかった。 ● 画面上に表示されるターゲットに向かって線を引くようにペンを動かす課題では、単眼視の場合に成績が悪化した。 ● 移動する枠内から出ないように画面上に表示される線をペンでなぞる課題では、単眼視 (特に非利き目の単眼視) の場合に成績が悪化した。
結論	単眼の視力の喪失は、特に動きを素早く修正していく必要がある運動課題のパフォーマンスを低下させる。	

文献	蒲山・平松・山口・植田・小出 (2010)	Chen, Li, and Pan (2022)
対象	晴眼者	晴眼者
目的	自動車を運転している際の先行車との車間距離の取り方における、晴眼者の両眼視と単眼視のパフォーマンスの違いをドライビングシミュレーターを使って検証した。	晴眼者における単眼視での距離の知覚の精度を検証した。
参加者	正常視力を持ち、自動車運転歴 5 年以上の参加者 5 名 (25～43 歳)	正常視力を持つ参加者 16 名 (19～21 歳) —うち、実験の 3 時間前から単眼を遮蔽した参加者 8 名、実験前まで両眼を使用した参加者 8 名
内容	走行速度に応じた適切な車間距離を取りながら先行車を追走する課題の成績 (車間距離) を、両眼視で実施した場合と単眼視で実施した場合の 2 条件で比較した。	実験環境内に置かれたポールと自分との距離を単眼のみで知覚し、その距離を再現する課題を、異なる実験環境 (屋内・屋外) と異なる動作 (静止状態・歩行状態) で実施し、精度を比較した。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 両眼視の場合は、5 名いずれも自車の速度の増加に伴って適切な車間距離を保つことができた。 ● 単眼視の場合は、3 名は両眼視の場合と同様に適切な車間距離を保つことができたが、2 名は自車の速度が増加した時に車間距離を適切に広げることができず、低速での車間距離と変わらないまま走行を続けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 単眼のみで知覚して回答した距離は、実験環境や動作、事前に単眼を遮蔽していたかどうかによらずほぼ正確であった。 ● 単眼のみで知覚して回答した距離のバラつきは、実験前から単眼を遮蔽していた参加者の方が小さく、また歩いて距離を測ることができた参加者の方が小さかった。
結論	<ul style="list-style-type: none"> ● 単眼視では両眼視に比べ、先行車との車間距離を速度に応じて適切に保持することができない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 単眼のみでも、距離をほぼ正確に知覚できる。 ● 単眼での視覚経験 (3 時間の片目遮蔽) や歩行によって得られる動的な情報は、距離知覚の精度を向上させる。

文献	Adrian, Le Brun, Miller, Sahel, Saillant, and Bodaghi (2019)	
対象	晴眼者	
目的	晴眼者の単眼遮蔽ないしは単眼の視力低下がモータースポーツにおける運転のパフォーマンス（特に、レース中の危険な状況への反応時間や衝突リスク）に与える影響を、ドライビングシミュレーターを用いて検証した。	
参加者	<u>実験 1</u> 正常視力を持つレーシングドライバー 18 名（14～36 歳）	<u>実験 2</u> 正常視力を持つレーシングドライバー 31 名（15～48 歳）
内容	対向車がドライバーの <u>前方から</u> 突如侵入してきた時の事故発生率と反応時間について、両眼視の場合、単眼の視力を低下させた場合、単眼視の場合の 3 条件で比較した。	対向車がドライバーの <u>後方から</u> 突如侵入してきた時の事故発生率について、両眼視の場合、単眼の視力を低下させた場合、単眼視の場合の 3 条件で比較した。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 単眼視の場合、遮蔽したほうの目の側から対向車が侵入してきた時の事故発生率及び反応時間は両眼視の場合よりも悪かった。 ● 単眼の視力を低下させた場合、視力を低下させたほうの目の側から対向車が侵入してきた時の事故発生率及び反応時間は両眼視の場合より悪くなることもあるが、単眼視の場合に比べると影響は限定的であった。 	
結論	モータースポーツにおいて、単眼視のレーシングドライバーは、特に視野外からの突発的な車両侵入に対して事故リスクが大幅に増加する。	

文献	Leivers, Allen, Timmis, Zenk, Uppal, and Runswick (2024)	
対象	晴眼者	
目的	晴眼者の両眼及び単眼の視機能（視力・コントラスト感度）の低下がサッカーのペナルティキックのパフォーマンスに与える影響を検証した。	
参加者	実験1 正常視力を持つサッカー選手 25名（22±3歳）	実験2 正常視力を持つサッカー選手 28名（20±3歳）
内容	ペナルティキックのパフォーマンス（キックの結果、ボールの初速、ゴール時のボールの垂直・水平位置）について、通常の両眼視の場合と、 <u>両眼の視機能を仮想的に低下させた場合</u> とを比較した。	ペナルティキックのパフォーマンス（キックの結果、ボールの初速、ゴール時のボールの垂直・水平位置）について、通常の両眼視の場合と、 <u>単眼の視機能を仮想的に低下させた場合</u> とを比較した。
結果	両眼の視機能が極めて低下すると、通常の両眼視の場合に比べてボールの初速が低下し、ゴールの中央に向かって蹴る傾向が強まった。	単眼の視機能が低下した状態、または単眼が遮蔽された状態でのペナルティキックのパフォーマンス（キックの結果、ボールの初速、ゴール時のボールの垂直・水平位置）は、通常の両眼視の場合と有意な差は見られなかった。
結論	両眼の視機能低下は、極めて重度の低下が生じるとペナルティキックのパフォーマンス（キックの結果、ボールの初速、ゴール時のボールの垂直・水平位置）に影響を与えるが、単眼の視機能低下はパフォーマンスへの影響は見られない。	

図表 4 片目失明者、あるいは幼少期に視覚遮断を経験した者における視機能についての文献

文献	Chen, Lewis, Shore, and Maurer (2017)	Cattaneo, Merabet, Bhatt, and Vecchi (2008)
対象	幼少期に両眼または単眼の視覚遮断経験がある者	先天的な単眼失明者
目的	幼少期の両眼または単眼の視覚遮断が視覚-聴覚及び視覚-触覚の同時性の知覚に及ぼす影響について検証した。	先天的に単眼を失明していることが視空間記憶に与える影響について検証した。
参加者	先天性白内障で、幼少期に白内障手術を受けて平均 4.4 カ月の両眼・単眼の視覚遮断を経験した参加者 29 名 ーうち両眼の先天性白内障の参加者 14 名 (14~34 歳)、単眼の先天性白内障の参加者 15 名 (11~43 歳) 対照群として正常視力を持ち、年齢・性別をマッチさせた参加者	単眼を病気 (視神経萎縮、脈絡膜血管腫、トキシプラズマ症、小眼球症) で先天的に失明している参加者 8 名 (35~58 歳) 対照群として正常視力を持つ参加者 24 名 (23~53 歳) ーうち単眼視で課題を実施した参加者 12 名、両眼視で課題を実施した参加者 12 名
内容	さまざまな時間差で与えられるフラッシュとビーブ音 (視覚-聴覚)、またはフラッシュと指へのタップ (視覚-触覚) について「同時に発生したか」を判断する課題の成績を、両眼・単眼の視覚遮断経験者と晴眼者の間で比較した。	5×5 のマス目の一部が黒く塗られた図を 10 秒間見て、黒マスの位置を記憶する下記の 3 種類の課題の成績 (正答率) を、両眼視の晴眼者、単眼視の晴眼者、先天的単眼失明者の間で比較した。 ・1 つの図を記憶し、黒マスの位置を再現する ・2 つの図を同時に記憶し、それぞれの黒マスの位置を別々の図に再現する ・2 つの図を同時に記憶し、それぞれの黒マスの位置を一つの図の中に再現する
結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚-聴覚の同時性知覚については、両眼・単眼の視覚遮断経験者ともに「同時に発生した」と判断する時間差の範囲が晴眼者よりも大きかった。 ● 視覚-触覚の同時性知覚については、両眼・単眼の視覚遮断経験者ともに成績は晴眼者と変わらなかった。 	先天的単眼失明者の視空間記憶課題の成績は、両眼視・単眼視の晴眼者の成績よりも悪かった。特に、2 つの図の黒マスの位置を別々の図に再現する課題の成績が悪かった。
結論	視覚-聴覚の同時性知覚の発達は早期の視覚遮断の影響を受けるが、視覚-触覚の同時性知覚の発達には影響は見られない。	先天的な単眼失明者は、異なる視空間情報を同時に記憶・保持する能力が特に弱い。

文献	Giannakopoulou, Plainis, Pallikaris, and Tsimbaris (2013)	Hoover, Harris, and Steeves (2012)
対象	単眼に2年以上の重度の視覚障害を有する者	幼少期に単眼を摘出した単眼失明者
目的	長期または短期の単眼の重度視覚障害が、良いほうの目の視機能（特にコントラスト感度）に与える影響について検証した。	単眼を摘出した単眼失明者における、音源の方向を特定する能力（音の定位能力）について検証した。
参加者	単眼に2年以上の重度の視覚障害（網膜剥離やメラノーマ等の目の病気、外傷、斜視手術等によるもの）を有する参加者 20名（13～46歳） ーうち視覚障害の期間が「長期」（9～20年）の参加者 8名（28±8歳）、「短期」（2～4年）の参加者 12名（30±11歳） 対照群として正常視力を持つ参加者 18名（28±5歳）	幼少期（生後18～39ヶ月）に網膜芽細胞腫で単眼を摘出した参加者 10名（19～54歳） 対照群として正常視力を持つ参加者 24名 ーうち実験を両耳で実施した参加者 15名（26±5歳）、片耳で実施した参加者 9名（26±9歳）
内容	縞模様のコントラストを段階的に変化させながら表示し、縞模様が見える限界のコントラスト値を調べ、これを単眼視覚障害者（良いほうの目で実施）と晴眼者（両眼、単眼のどちらでも実施）の間で比較した。	水平方向のさまざまな位置に配置されたスピーカーの1つから発せられる音がどの方向から聞こえてきたかを判断する課題について、両耳または片耳で聞いた時の成績を、単眼失明者と晴眼者の間で比較した。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 単眼視覚障害者の良いほうの目のコントラスト感度は、晴眼者の単眼のコントラスト感度よりも良く、晴眼者の両眼のコントラスト感度とほぼ同等であった。 ● 視覚障害の期間が「長期」の単眼失明者と「短期」の単眼失明者との間では、良いほうの目のコントラスト感度に有意な差は見られなかった。 	参加者の正面の位置を0°とし、左側を-90°、右側を90°とした時、 <ul style="list-style-type: none"> ● 両耳で課題を実施した場合、単眼を摘出した単眼失明者は、正面から±78°の範囲の音の定位能力は晴眼者よりも高かった。ただし±90°の音の定位は正面方向にずれる傾向が見られた。 ● 片耳で課題を実施した場合、単眼を摘出した単眼失明者の音の定位能力は、正面付近において晴眼者よりも高い傾向が見られた。
結論	単眼の視覚障害は、通常の視覚発達の臨界期である9歳以降に障害が生じた場合であっても、良いほうの目のコントラスト感度を向上させる。	単眼を摘出した単眼失明者では、音の定位能力が向上する。

第3章 片目失明者へのアンケート調査

3.1 調査目的

片目失明者が社会生活の中で感じる困り事や必要と考える支援・配慮について事例・意見を収集するため、18歳以上の片目失明者を対象としてアンケート調査を実施した。

3.2 調査方法

調査者のホームページにアンケート調査の参加応募用 web ページを開設し、アンケート調査への参加を希望する方に対して専用の web フォームを通じてメールアドレスを送付するよう求めた。応募のあったメールアドレスに対して、調査者からメールでアンケート調査用の web フォームを送付した。

アンケート調査の参加応募用 web ページでは、調査の参加条件及び調査の目的等について下記の通り示した上で、個人情報（メールアドレス）の取り扱いについての説明を示し、いずれも同意する方にメールアドレス送付用の専用フォームを表示した。

【アンケート調査にご参加いただける方（下記 1,2 をどちらも満たす方に限ります。）】

1. 視力の良いほうの目の視力が 0.7 以上、かつ他方の目の視力が 0.02 以下の方。
2. 18 歳以上の方。

【アンケート調査について】

- このアンケート調査は、片目失明の方が感じている困り事や必要と考える支援・配慮について調べることを目的としたものです。
- アンケート調査への協力は自由意思によるものであり、本フォームから参加受付を行った後も、いつでも回答を拒否することができます。回答を拒否したことによる不利益は一切ありません。
- アンケート調査は Google フォームで作成され、選択肢を選ぶ項目 9 問と、ご自身のお考えを自由に記述する項目 3 問で構成されています。所要時間は約 10～20 分程度です。
- アンケート調査において収集された情報は、法律によって命じられることのない限り機密にされ、第三者がアクセスできないパソコン及び記録媒体に保管されます。
- アンケート調査の中に個人を特定可能な内容を回答いただく項目はなく、匿名で回答することができます。もし自由記述の中に個人情報が含まれていた場合も、調査結果を外部に公表する際には個人情報を慎重に取り除き、個人を一切特定できない形で公表します。

3.3 調査期間

アンケート調査は 2025 年 1 月 20 日（月）から 2025 年 2 月 21 日（金）にかけて応募・回答の受付を行った。

3.4 調査項目

調査項目は以下の通りであった。なお、アンケート調査用の web フォームは回答必須の項目が全て回答されている場合にのみ回答を送信することができたが、本アンケート調査の回答必須の項目は「回答者 ID」のみで、その他の項目の回答は任意であった。

調査項目	
回答者の概要	
	回答者 ID ¹ : 本調査へ応募した際に登録したメールアドレスの、「@」より前の部分のみをご記入ください。【自由記述回答】
1-1.	あなたの年齢について教えてください。【選択肢単一回答】 <ul style="list-style-type: none"> －18 歳以上 60 歳未満 －60 歳以上 －回答しない
1-2.	あなたの性別について教えてください。【選択肢単一回答】 <ul style="list-style-type: none"> －男性 －女性 －その他 －回答しない
2.	よく見えているほうの目の状態について教えてください。【選択肢単一回答】 <ul style="list-style-type: none"> －裸眼、あるいは眼鏡やコンタクトレンズなどを使用して一番よく見える視力（矯正視力）が 0.7 以上 －視力は不明だが、不自由がない状態 －その他【自由記述回答】
3.	見えづらいほうの目の視力をご存知でしたら教えてください。あるいは、よく見えているほうの目を手で覆った場合の見え方について教えてください。【選択肢単一回答】 <ul style="list-style-type: none"> －矯正視力 0.02 －矯正視力 0.01 以下 か 目の前の指の数が判断できる －目の前の手の動きが分かる または 光を感じる事ができる －光を感じる事ができない －その他【自由記述回答】
4.	社会生活の状況について教えてください。【選択肢単一回答】 <ul style="list-style-type: none"> －就学中（学校に通っている） －就労中（働いている） －どちらでもない －その他【自由記述回答】
5.	目の治療や眼科受診の状況について教えてください。【選択肢単一回答】 <ul style="list-style-type: none"> －過去 1 年以内に目の診療を受けている －1 年を超えて目の診療を受けていない －その他【自由記述回答】

¹ 回答者 ID は、アンケート調査の参加応募者による回答であること、及び参加応募者が重複して回答していないことを確認するために用いた。

調査項目	
6. (義眼の装用経験がある方のみ) 義眼の使用状況について教えてください。【選択肢単一回答】	<ul style="list-style-type: none"> ー現在、義眼を使用している ー義眼が必要だが、支障があって使用していない ー義眼を使用する必要がない ーその他【自由記述回答】
社会生活の中で感じている困り事	
7-1. 日常生活において片目に頼っていることの影響がどのようにあるか、一番近いものはどれですか。【選択肢単一回答】	<ul style="list-style-type: none"> ー特に支障や問題を経験することはない ー普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある ーしばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している ーその他【自由記述回答】
7-2. (7-1 について) 差し支えない範囲で、具体的な例をご記載ください。※回答は任意です。【自由記述回答】	
8-1. 学校や職場などで見え方の影響がどのようにあるか、一番近いものはどれですか。【選択肢単一回答】	<ul style="list-style-type: none"> ー特に支障や問題を経験することはない ー普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある ーしばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している ーその他【自由記述回答】
8-2. (8-1 について) 差し支えない範囲で、具体的な例をご記載ください。※回答は任意です。【自由記述回答】	
9. 片目だけ見え方が悪いこと、あるいは片目を失明していることで特に困っていることについて、差し支えない範囲で教えてください。【自由記述回答】	
必要と考える支援・配慮	
10. 片目だけ見え方が悪い方々、あるいは片目を失明している方々に対して、どのような支援や配慮が必要だと思いますか。【自由記述回答】	
11. (義眼を装用している方のみ) 義眼を装用している方々に対して、どのような支援や配慮が必要だと思いますか。【自由記述回答】	

3.5 応募・回答状況等

アンケート調査への参加応募は重複応募及びキャンセルを除くと 157 件であった。アンケート調査へは 134 件の回答があったが、うち 2 件の回答者 ID が同一であったことから重複回答とみなして先に送付された回答のみ採用したため、133 件分の回答を集計に用いた (回答率 85%)²。

² 133 件分の回答のうち、回答者 ID がいずれの参加応募者の情報とも一致しない回答が 3 件分存在したが、記載されている回答内容が他の回答と重複していなかったことから、本調査では個別の応募者とみなして有効回答に含めた。

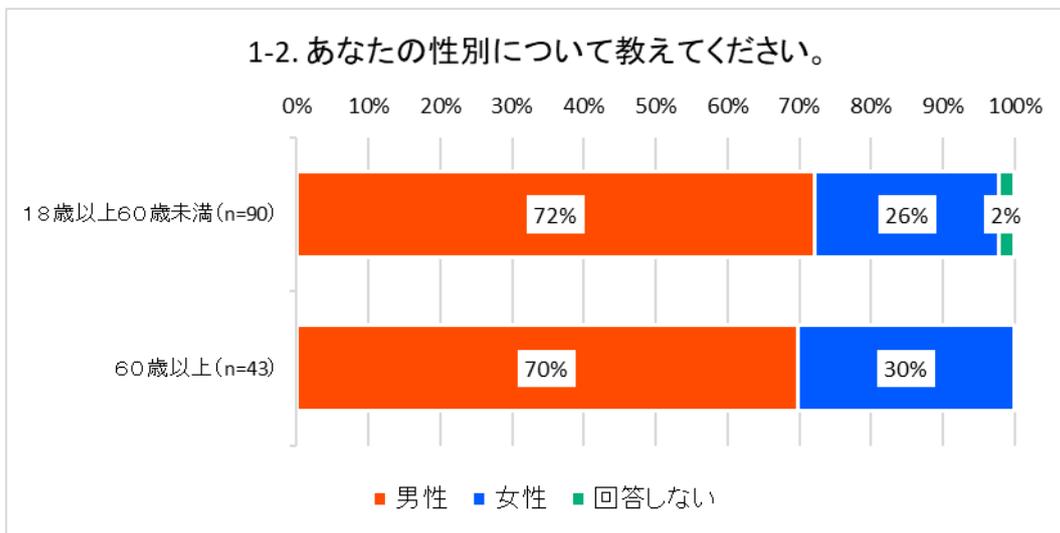
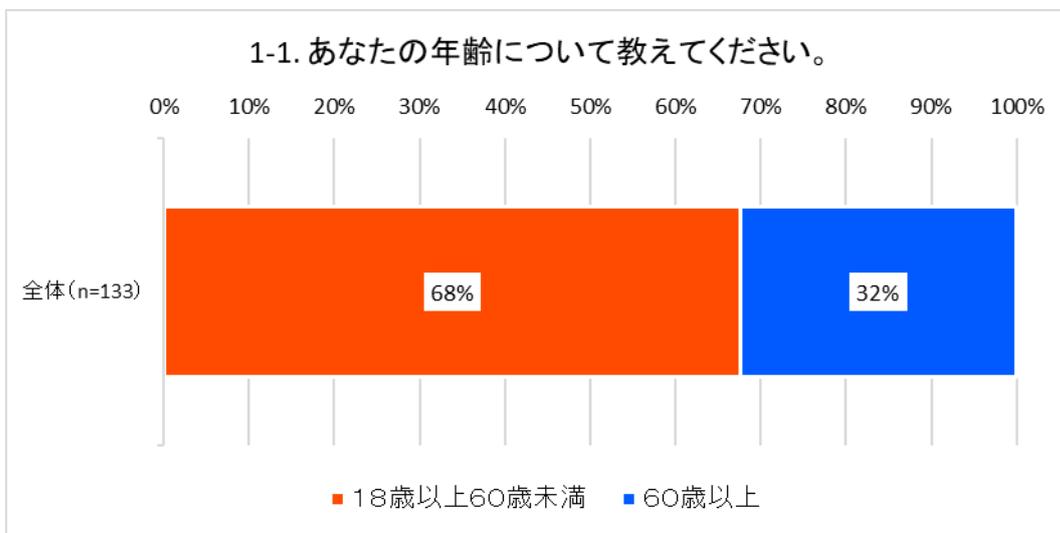
3.6 調査結果

3.6.1 回答者の概要

3.6.1.1 年齢及び性別

回答者の年齢層については、有効回答 133 件のうち約 7 割が「18 歳以上 60 歳未満」であり、約 3 割が「60 歳以上」であった。性別についてはどちらの年齢層でも約 7 割が「男性」であった。

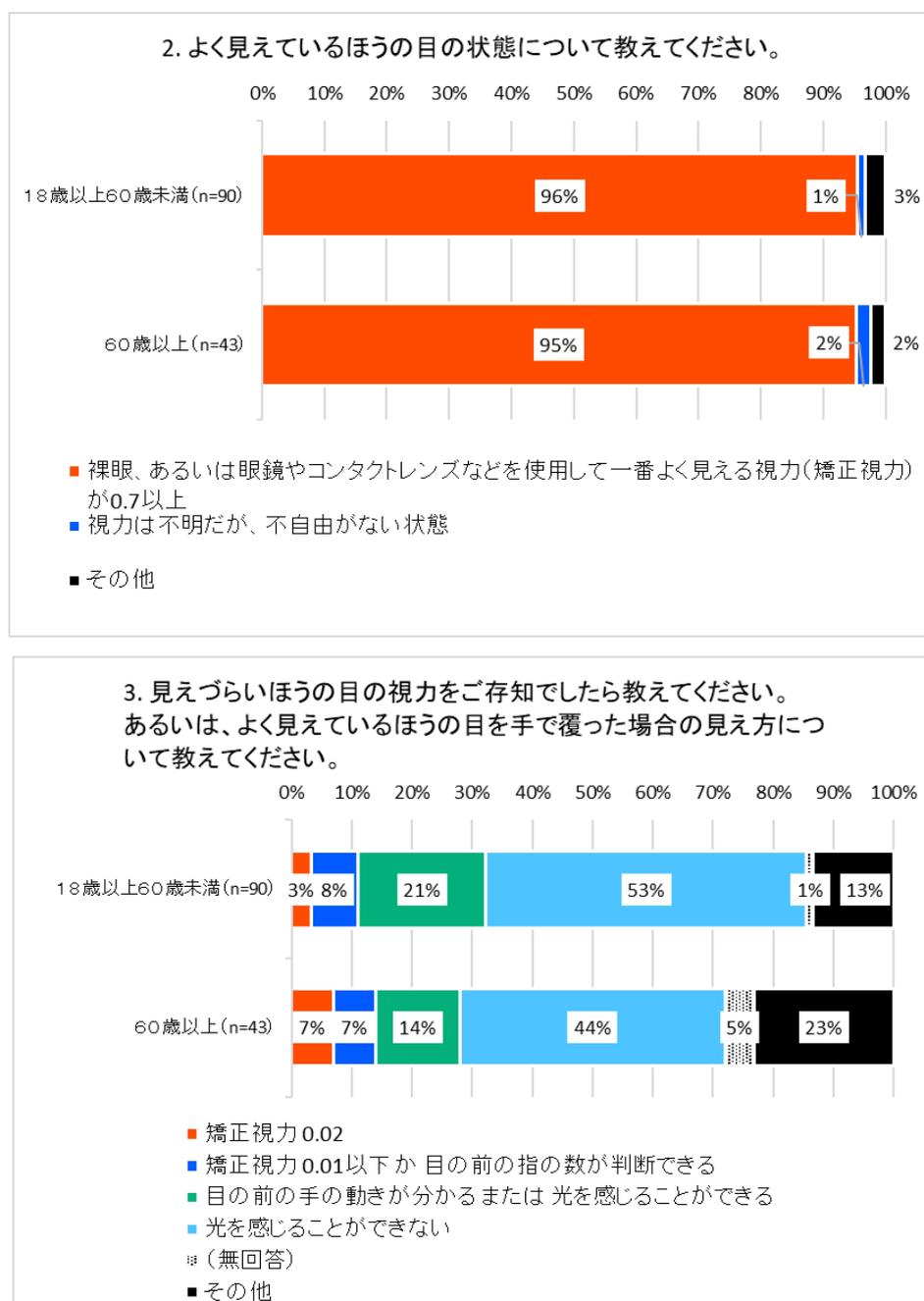
図表 5 年齢及び性別



3.6.1.2 目の状態

回答者の目の状態については、どちらの年齢層でも、よく見えているほうの目は約9割が「裸眼、あるいは眼鏡やコンタクトレンズなどを使用して一番よく見える視力（矯正視力）が0.7以上」、見えづらいほうの目は約4～5割が「光を感じる事ができない」状態であった。無回答は合計で3件のみであったこと、「その他」の自由記述回答（第6章）では本調査の条件に該当しないと明確に判断可能な回答は見られなかったことから、全ての有効回答を分析の対象に含めた。

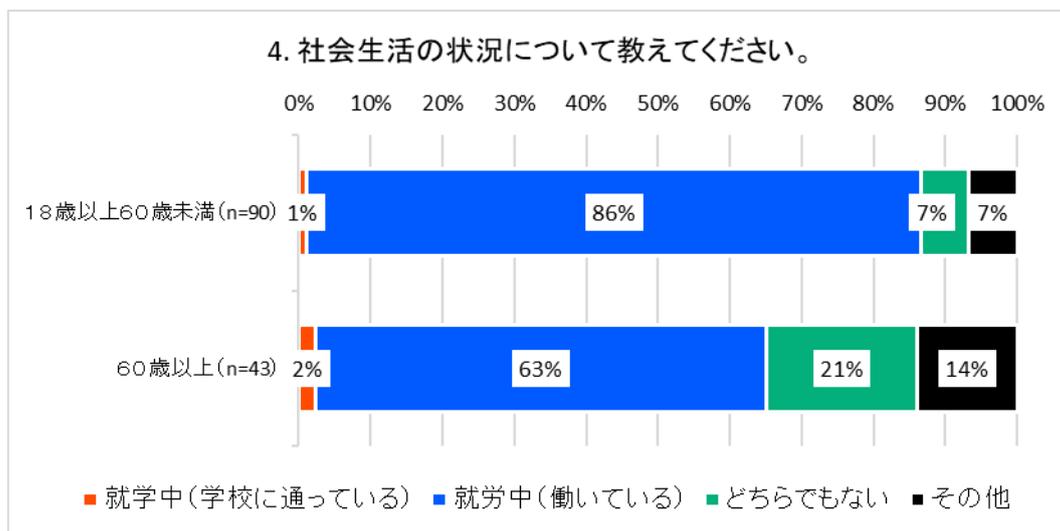
図表 6 目の状態



3.6.1.3 社会生活の状況

回答者の社会生活の状況については、18歳以上60歳未満の回答者は約9割が、60歳以上の回答者は約6割が「就労中」であった。

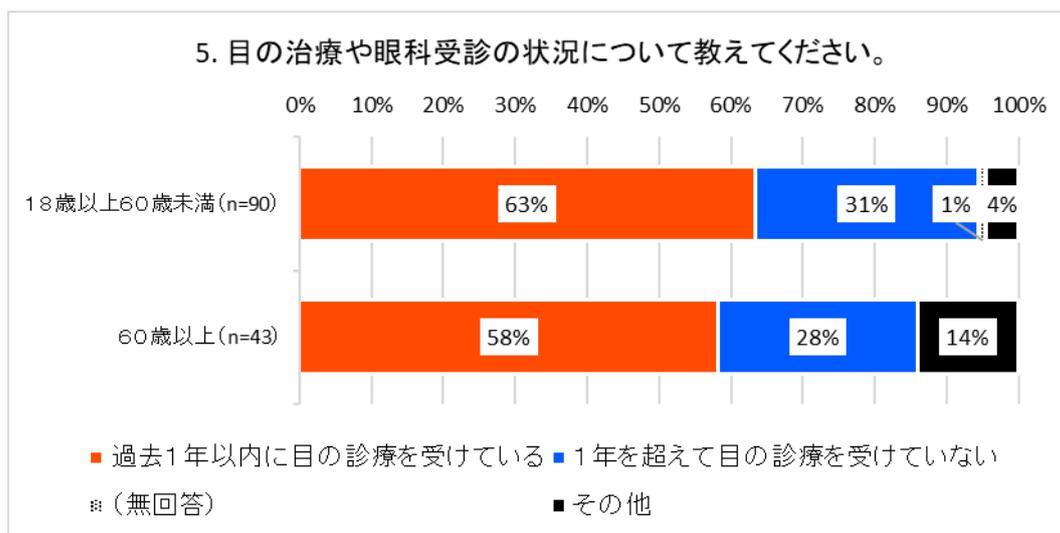
図表 7 社会生活の状況



3.6.1.4 目の治療や眼科受診の状況

目の治療や眼科受診の状況については、どちらの年齢層でも約6割が「過去1年以内に目の診療を受けている」状況であった。

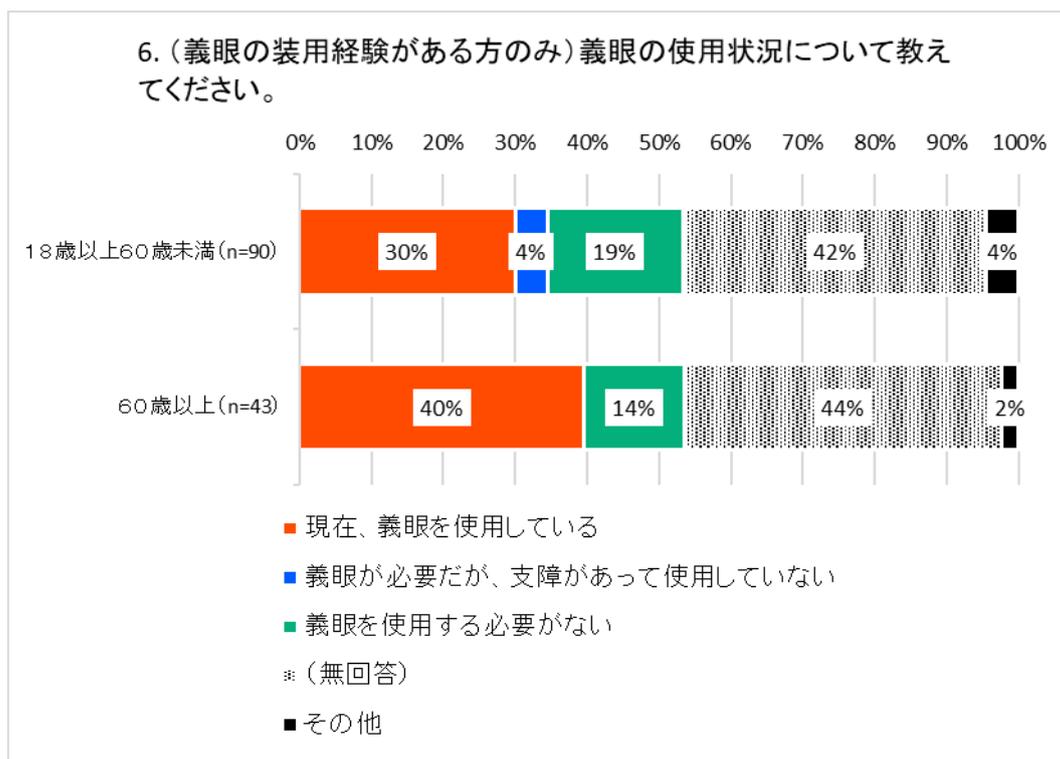
図表 8 目の治療や眼科受診の状況



3.6.1.5 (義眼の装用経験がある方のみ) 義眼の使用状況

義眼の使用状況についてはどちらの年齢層でも約 6 割が回答しており、18 歳以上 60 歳未満の回答者は約 3 割、60 歳以上の回答者は約 4 割が「現在、義眼を使用している」状況であった。

図表 9 義眼の使用状況



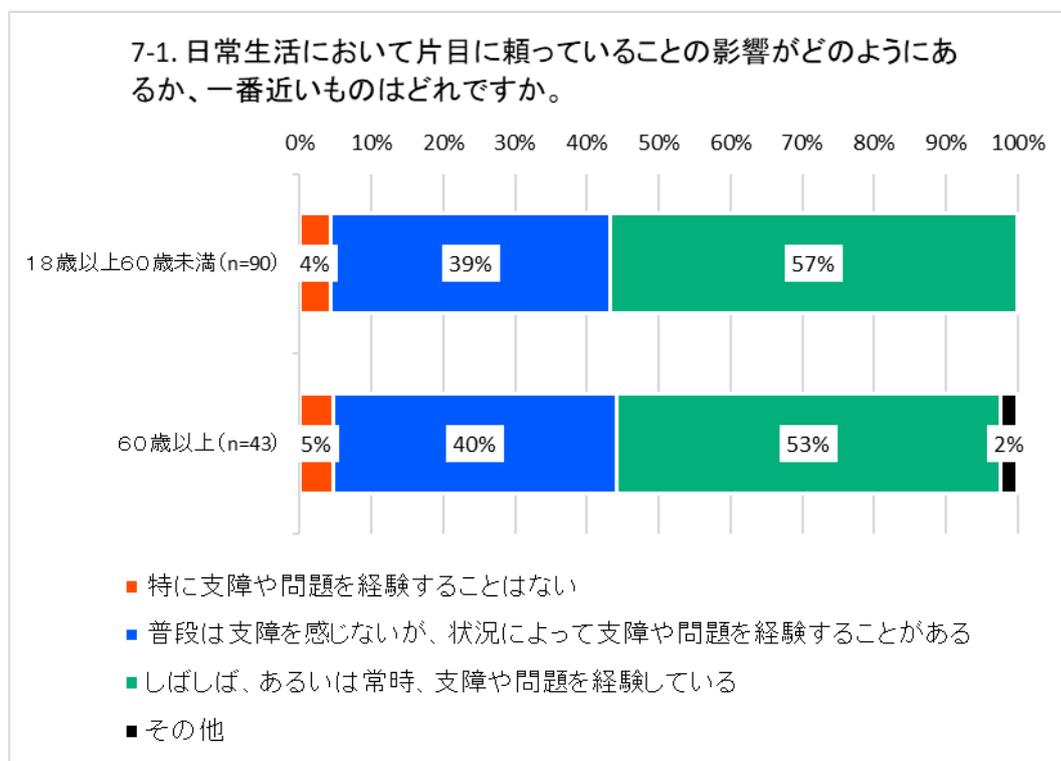
3.6.2 社会生活の中で感じている困り事

3.6.2.1 日常生活において片目に頼っていることの影響

日常生活において片目に頼っていることの影響については、どちらの年齢層でも「特に支障や問題を経験することはない」という回答が数名見られ、「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある」という回答が約4割、「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」という回答が約5~6割見られた。

困り事の具体的な事例については、本調査で回答されたものの中では、見え方に制限があることに由来する困り事・ルールに由来する困り事・外見に由来する困り事・心理的な困り事の4種類に大別される事例がよく聞かれた。

図表 10 日常生活において片目に頼っていることの影響



【自由記述においてよく聞かれた事例³⁾】(詳細は第6章参照)

- 見え方に制限があることに由来する困り事
 - 段差が分かりにくく、階段等が怖い
 - 視野が狭いことや立体感・遠近感・距離感が分かりにくいことにより、作業に支障がある
 - ◇ 運動における支障 (体のバランスが取れず思い切り走れない、距離感が分からず球技

³⁾ 自由記述の中で、2名以上から同様の内容が回答されたものをまとめている。以下、自由記述回答についてはいずれも同様の形式でまとめた。

が苦手、等)

☆ 日常生活における支障 (物を掴む・受け渡しするのが難しい、見えづらい目でしか確認できない場所に落ちた物を拾えない、手先での細かな作業が難しい、3D 映像が見えない、等)

☆ 車の運転における支障 (見えない側も注意するために頭を大きく動かすので疲れる、見えない側へのカーブや車線変更で何度も確認する必要がある、等)

- 視野が狭いことや立体感・遠近感・距離感が分かりにくいことにより人や物にぶつかる
- 見えるほうの目が非常に疲れ、肩こりや頭痛等も生じる
- 見えるほうの目に異物が入ると途端に見えなくなる
- 姿勢が崩れやすい
- 痛みや眩しさ、圧迫感を感じる

○ ルールに由来する困り事

- 職業や資格取得に制限がある (普通免許は取れるが車を使う仕事では敬遠される、大型運転免許が取れない、等)

○ 外見に由来する困り事

- 見た目に対する他者の心無い態度 (白濁や斜視がある目、あるいは義眼に他者からの視線を感じる、等)

○ 心理的な困り事

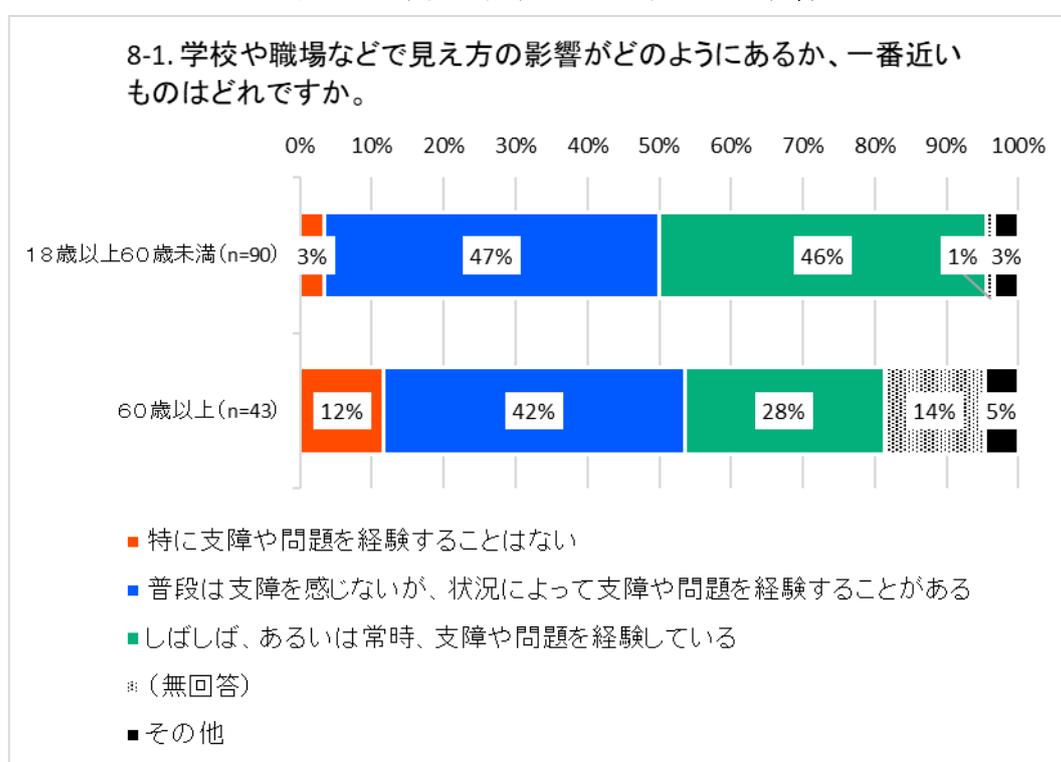
- 見えるほうの目も将来的に視力を失う可能性への不安感

3.6.2.2 学校や職場などでの見え方の影響

学校や職場などでの見え方の影響については、どちらの年齢層でも「特に支障や問題を体験することはない」という回答が数名見られ、「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある」という回答が約 4～5 割、「しばしば、あるいは常時、支障や問題を体験している」という回答が約 3～5 割見られた。

困り事の具体的な事例については、本調査で回答されたものの中では、日常生活での困り事（3.6.2.1 項）と同様に、見え方に制限があることに由来する困り事・ルールに由来する困り事・外見に由来する困り事の 3 種類に大別される事例がよく聞かれた。

図表 11 学校や職場などでの見え方の影響



【自由記述においてよく聞かれた事例】（詳細は第 6 章参照）

- 見え方に制限があることに由来する困り事
 - 視野が狭いことや立体感・遠近感・距離感が分かりにくいことで、作業やスポーツにおいて支障が出る
 - ◇ スポーツにおける支障（球技が苦手、等）
 - ◇ 職場における支障（広い視野を求められる業務の遂行が困難、見えづらいほうの目で確認する必要のある作業が困難、3D 映像機器が業務で必要になっても使えない、等）
 - 見えない目のほうにある人や物の認識が遅れる
 - 眼精疲労により PC を使った長時間の作業に支障がある

- ルールに由来する困り事
 - 資格取得の幅に制限がある（中途失明により車の運転が業務上できなくなった、大型運転免許が取れない、等）

- 外見に由来する困り事
 - 見た目に関して他者から心無い対応を受ける
 - ◇ 見た目の特徴に起因するもの（斜視で人と目を合わせられず誤解を受ける、義眼装用による見た目の不自然さから不審がられる、根拠なく能力評価を下げられる、等）
 - ◇ 見た目では片目失明と分からないことに起因するもの（見た目では分からないため、晴眼者と比較される）

3.6.2.3 片目だけ見え方が悪いこと、あるいは片目を失明していることで特に困っていること

片目だけ見え方が悪いこと、あるいは片目を失明していることで特に困っていることについては、本調査で回答されたものの中では、日常生活での困り事（3.6.2.1 項）及び学校や職場などでの困り事（3.6.2.2 項）と同様に、見え方に制限があることに由来する困り事・ルールに由来する困り事・外見に由来する困り事・心理的な困り事の 4 種類に大別される事例が聞かれたほか、経済的な困り事についても聞かれた。

【自由記述においてよく聞かれた事例】（詳細は第 6 章参照）

- 見え方に制限があることに由来する困り事
 - 段差が分かりにくく、階段等が怖い
 - 視野が狭いことや立体感・遠近感・距離感が分かりにくいことで、作業やスポーツにおいて支障が出る
 - 見えない目のほうにある人や物にぶつかる
 - 眼精疲労に伴う頭痛や肩こり等に悩まされる

- ルールに由来する困り事
 - やれる仕事の幅や職業選択・資格取得の幅が狭い

- 外見に由来する困り事
 - 見た目への懸念、他者からの心無い態度や差別（見た目の特徴に起因するもの、見た目では片目失明と分からないことに起因するもの）
 - 斜視により他者とのコミュニケーションが取りにくい

- 心理的な困り事
 - 見えるほうの目も将来的に視力を失う可能性への不安感

- 経済的な困り事
 - 医療費や義眼等の費用の高さ

3.6.3 必要と考える支援・配慮

3.6.3.1 片目だけ見え方が悪い人々、あるいは片目を失明している方々に対して必要と考える支援や配慮

片目失明者に対して必要と考える支援や配慮については、本調査で回答されたものの中では、啓発に関すること・情報共有に関すること・ルールに関すること・制度に関することの4種類に大別される意見が聞かれた。

【自由記述においてよく聞かれた意見】（詳細は第6章参照）

- 啓発に関すること
 - 片目失明者が抱える困難や苦勞についての学校・職場等での理解促進（世間一般での理解、学校における先生や周囲の理解、職場での周囲の理解）
 - 片目が見えていないことを周囲に知らせるための手立て

- 情報共有に関すること
 - 片目失明に関する情報共有の場を作る（医療的な情報が得られる場、片目失明者同士の交流の場）

- ルールに関すること
 - 片目失明者に対する就職・資格取得上の公平性の配慮

- 制度に関すること
 - 医療費・義眼に係る費用の補助
 - 障害認定・身体障害者手帳の交付

3.6.3.2 義眼を装用している方々に対して必要と考える支援や配慮

義眼を装用している方々に対して必要と考える支援や配慮については、本調査で回答されたものの中では、経済的な支援に関すること・情報共有に関すること・啓発に関することの3種類に大別される意見が聞かれた。

【自由記述においてよく聞かれた意見】（詳細は第6章参照）

- 経済的な支援に関すること
 - 義眼作製の費用補助
 - 健康保険の適用

- 情報共有に関すること
 - 義眼作製に関する情報共有の場を作る

- 啓発に関すること
 - 学校や職場における義眼装用に関するリスク等の理解促進

第4章 関係医療機関等の有識者へのヒアリング調査

4.1 調査目的

アンケート調査の結果を踏まえた片目失明者への合理的配慮のポイント等について、関係医療機関等の有識者の所見を求めた。

4.2 調査方法

眼科医 6 名を対象としてオンラインでのヒアリングを実施し、アンケート調査で得られた片目失明者の抱える困り事や必要と考える支援・配慮に関する意見について所見を求めるとともに、教育の場や職場における片目失明者への配慮・支援に関する具体的な事例について知っている限りでの情報提供を求めた。

4.3 調査期間

ヒアリング調査は 2025 年 2 月 21 日（金）から 2025 年 3 月 7 日（金）にかけて実施した。

4.4 調査項目

調査項目は以下の通りであった。

- アンケート調査結果のまとめ方について
- アンケート調査結果を踏まえた、片目失明者への合理的配慮のポイントについて
- 調査の限界について
- 下記についての知見
 - 働き方にしづらさを感じる片目失明者への配慮・支援に関する事例
 - 学校教育等の、教育の場における片目失明者への配慮・支援に関する事例

4.5 調査結果

有識者へのヒアリング調査により得られた意見の概要を下記にまとめる。

【回答者の概要について】

- Q4「社会生活の状況」(図表 7)において「就労中(働いている)」という回答が多いが、アンケート調査に回答しようという人は比較的積極的な人が多く、アクティビティの高い人が多く回答していた可能性があるため、この結果をもって「片目が悪いからといって就労できないわけではない」という判断をするのは慎重になったほうがよい。

【片目失明者への合理的配慮のポイント】

- 啓発について
 - 外見上の問題については、片目失明や義眼装用により視線が合わなかったり見た目に多少の違和感が生じるということがどうしても起こるので、そのことを理由に差別的な対応はするべきではないというのが一般的な常識になっていくような啓発活動をすることが対応になると思う。
 - (症状に対して診療を受け、治療しているということを前提として)片目を失明していると身体障害者手帳がなくても色々と苦労があるため、雇用する立場の人はそこについて理解するべきであるという啓発が一番なのではないか。片目だけで仕事するのはそれなりに制限のあることで、普通よりも疲れやすくなるのは当然考え得ることなので、仕事量についても両目が見えている人と同じだけできることが当たり前ではなく、疲労感や症状に応じた仕事量になるよう配慮することは合理的配慮の中に入るだろうと思う。
 - 社会通念的な配慮、これは雰囲気的な配慮とルールに基づいた配慮の2つに分かれる。雰囲気的な配慮については、片目失明者という人々がいるということを公告等で周知する。企業等での合理的配慮は、ルールがない企業においてルール作りを支援する。
- 義眼の費用の支援について
 - 眼球を完全に摘出しているなど一定の条件に当てはまっていれば健康保険の適応となるのであれば、眼球を摘出している・していないという条件を撤廃して、理由が何にせよ義眼を使っている人の義眼は公費で負担、あるいは保険給付の対象とするということは考えられるのではないか。
 - 義眼は高く、数年に一度替えなければならないこともあるため、その辺りは補助が出る仕組みが導入されるとよい。義眼については両目が見えづらい身体障害者もいるため、そこから広がっていけばいいのではないか。

【アンケート調査の限界について】

- 結果の一般性について
 - インターネットでの調査であるため、アクティブに活動している人たちが回答しており、水面下にはもっと別のタイプの人がいる可能性はある。
 - 特定の人々に見やすい範囲に情報を掲載した小規模な調査であり、しかも回答者は能動的・任意で参加しているという、間口が狭い中で行っているものである。良くも悪くも、もっと極端な人はいると思われる。
 - 目が疲れやすい等の問題は確かにあると思うが、一方で全く気にせず会社等で活躍している人もいると思われる。全員がそうではないと思われるため、そこばかりに偏ってはいけないと考える。

【アンケート調査の結果を踏まえた今後の展開について】

- 困り事についてのより詳細な解析
 - 片目を失明してからどのくらい年数が経っているかによって困り事の質が変わってくる。今回の調査ではデータとして出てこないところかと思うので、この先もし細かくやるとすれば見なければいけない部分かと思う。
 - 片目失明に関して将来改善の見込みがあるかという情報は必要かもしれない。回復の見込みがあるかどうかを把握するために、疾病の原因を書く必要がある。
 - 労災で片目を失明してアフターケアを受けているなど、一般の身体障害とは違う社会制度でサポートされている人がどのくらい含まれているかは分かったほうがよい。
 - 18歳未満を対象にする場合は、一般の授業というよりも、例えば課外活動や部活、クラス替え等のちょっとしたアクティビティに対するひとつひとつが不安になり得るため、その情報が得られると様々な福祉活動に役に立つと考えられる。
 - 長期の研究になるのであれば、これから来る片目失明の患者に対して受傷直後から3年後くらいまでの継続的なアンケートをお願いし、意見がどう変わっていくのかを捉えていくと本質的な話になっていくのではないかと考える。
- 片目失明であることを理解してもらうことで得られる利点についての事例収集
 - 過去に片目失明を明かしたことでかえってやりにくくなった経験から片目失明であることを周囲に隠しているケースもあると思われる。今回の調査では悪いことを聞いているが、逆に職場の人に片目であることを理解してもらったことで良くなったことなどをヒアリングすることも調査を次に進めるポイントかと考える。
- 片目失明者への支援・配慮についてのさらなる議論

- 職場での理解というところについては、片目失明者の苦勞を理解した上で、具体的に何をすればいいのかを考える 1 つのきっかけにしていかなければならない。
「大変ですよね」と声を掛けることは第 1 歩かもしれないが、それだけの問題ではない。「大変だろうから、もうこれ以上難しい仕事はしなくていい」と、その人がチャレンジしようとしていることを悪気なく奪っているかもしれない。職場がそこを理解せずによかれと思ってデスクワークにしたことが、その人にとってみればかえって差別に感じることも考えられる。今回の調査では具体的にこうして欲しいというところまでは踏み込んでいないため、それを今後どう整理するかというところのきっかけにする必要がある。
- 義眼の問題と、片目しか見えない人の見え方あるいは視覚上の問題の 2 つがあり、どちらを先に取り組むべきか、ということを議論する際の参考になる可能性がある。

【教育の場や職場における片目失明者への配慮・支援に関する事例】

- ※ 本調査でヒアリングを実施した有識者からは配慮・支援の具体的な事例は聞かれなかった。下記は一般論として聞かれた内容である。
- 一般論として、大企業などで産業医がいるところなら、産業医に色々と訴えることができる。産業医は医師であり専門家なので、面接で困っていることを言いやすいと思われる。そういう職場ならば、恐らく本人が望むような方向で、少しずつ上層部や周囲に伝わっていくのではないかと。
- 一般的には視野が片目だけだと鼻が邪魔して見えづつかりやすい等の問題が生じるため、そうならないように机の配置をする等の配慮をしたり、それによってパソコンの作業ができなければやらない、あるいはその人のやりやすい方法（拡大、白黒反転等）を取るなど、会社として考えてやっているとういよと考える。
- 学校では他の子に説明してみんなで受け入れるという風にやっていけるといいのではないかと。今は視覚障害者の子も親御さんの希望もあって盲学校ではなく普通学級に行き授業を受ける方も増えている。見えづらい子の場合は教室でも、他の子に言って協力してもらい、そういう子が世の中にいるということを知ってもらいながら勉強する形になっている。片目失明者の子もそういった形でやっていけるといいのではないかと。

第5章 調査のまとめ

5.1 片目失明者の視機能に関する文献調査

片目を失明していることによる機能的な影響について調べるため、片目失明者、あるいは晴眼者の単眼の視機能等を検証した国内・国外の先行研究を収集した(図表 3, 図表 4)。

晴眼者の単眼の視機能等を調べた研究では、両眼で見た時と比べて、ビーズに糸を通すといったような奥行きが必要な課題 (Sheedy, Bailey, Buri & Bass, 1986) や、線をペンでなぞるといったような動きを素早く修正する必要がある運動課題 (Sheppard, Dickerson, Baraas, Mon-Williams, Barrett, Wilkie & Coats, 2021)、速度に応じた車間距離の保持の能力 (蒲山・平松・山口・植田・小出, 2010) 等が悪化することが報告されていた一方で、距離の知覚はほぼ正確であることが報告されていた (Chen, Li & Pan, 2022)。単眼視が両眼視に比べて機能的に制限があることは確かだが、全ての機能が劣るわけではない。また単眼で見る経験を積むとパフォーマンスが上がることも報告されており (Sheedy et al., 1986; Chen et al., 2022)、単眼視への慣れによって機能は向上しうる。

片目失明者、あるいは幼少期に視覚遮断を経験したことのある者における視機能等を調べた研究では、晴眼者に比べて、幼少期に視覚遮断を経験していると視覚と聴覚の情報の時間的な同時性を判断する精度が落ちること (Chen, Lewis, Shore & Maurer, 2017)、先天的に単眼を失明していると 2 つの視覚的な情報を同時に記憶・保持する能力が弱いこと (Cattaneo, Merabet, Bhatt & Vecchi, 2008) が報告されていた。一方、残った目のコントラストの感度は晴眼者の両眼のコントラスト感度とほぼ同等となること (Giannakopoulou, Plainis, Pallikaris & Tsilimbaris, 2013)、音源の方向を把握する能力が晴眼者より高いこと (Hoover, Harris & Steeves, 2012) が報告されていて、単眼の視力を喪失すると、それを補うように他の機能が向上する側面もある。

5.2 片目失明者に対する合理的配慮に関する調査

5.2.1.1 片目失明者へのアンケート調査

片目失明者が社会生活の中で感じている困り事や必要と考える支援・配慮について事例・意見を収集するため、18 歳以上の片目失明者を対象としてアンケート調査を実施した(回答数 133 件)。ヒアリング調査(4.5 項)でも指摘されたように、本アンケート調査は小規模かつ能動的・任意で参加する形式であったことから、片目失明者の中でも積極的で問題意識の強い人々の意見が集まりやすかった可能性が考えられる。また、片目を失明した経緯によって困り事の質も変わってくると考えられるが、本アンケート調査では片目失明の原因や期間等は聞いていないため、本アンケート調査の意見がどのようなバックグラウンドを持つ片目失明者の意見なのかは不明である。本アンケート調査の結果は、失

明の原因やその時期は問わず、片目失明者が抱える困り事や必要と考える支援・配慮について事例・意見を収集したものととして参照されたい。

片目失明による困り事の事例としては、日常生活での困り事(3.6.2.1項)・学校や職場などでの困り事(3.6.2.2項)・特に困っていること(3.6.2.3項)のいずれにおいても類似した事例が挙げられた。事例を大別すると、①見え方に制限があることに由来する困り事(視野が狭いことや立体感・遠近感・距離感が分かりにくいことで作業に支障が出たり人や物にぶつかったりする、片目の眼精疲労から頭痛や肩こりが生じる、等)、②ルールに由来する困り事(片目が見えないことにより職場での仕事の幅や職業選択・資格取得の幅が狭い、等)、③外見に由来する困り事(見た目の特徴に対して他者から心無い対応を受ける、見た目では片目失明と分からないために晴眼者と比較される、等)、④心理的な困り事(見えるほうの目も将来的に視力を失う可能性への不安)、⑤経済的な困り事(医療費や義眼等の費用の高さ)についての事例が挙げられた。

それを踏まえて必要と考える片目失明者への支援・配慮についての意見としては、①啓発に関すること(片目失明者の困難について世間一般・学校・職場での認知を広める)、②情報共有に関すること(片目失明の医療的な情報が得られる場や、片目失明者同士の交流の場を作る)、③ルールに関すること(片目失明者に対する就職・資格取得上の公平性に配慮する)、④制度に関すること(医療費・義眼に係る費用補助、障害認定や手帳の交付)についての意見が挙げられた。

義眼装用者への支援・配慮についての意見としては、①経済的な支援に関すること(義眼作製の費用補助、健康保険の適用)、②情報共有に関すること(義眼作製に関する情報共有の場を作る)、③啓発に関すること(義眼装用に関するリスク等について学校や職場での認知を広める)についての意見が挙げられた。

5.2.1.2 関係医療機関等の有識者へのヒアリング調査

眼科医 6 名を対象としてヒアリング調査を実施し、アンケート調査で得られた片目失明者の抱える困り事の事例や必要と考える支援・配慮の意見について所見を求めるとともに、教育の場や職場における片目失明者への配慮・支援に関する事例について知っている限りでの情報提供を求めた(4.5項)。

アンケート調査で得られた事例・意見を踏まえての片目失明者への合理的配慮のポイントとしては、「啓発」と「義眼の費用の支援」が挙げられた。啓発とは、片目失明者という人々がいるということ、片目失明に伴って生じ得る外見上の違和感を理由に差別的な対応をすべきではないということ、片目のみでの仕事は両目よりも疲れやすい可能性があることを念頭に職場では疲労感や症状に応じた仕事量になるような配慮が求められること、などを広めていく啓発活動が該当する。また義眼の費用の支援については、義眼が高価かつ定期的な交換が必要となるものであり、現在は眼球を完全に摘出しているなどの一定の条件を満たす場合に義眼が健康保険の適応となっているところを、条件を緩和することも考えられるのではないかという意見が挙げられた。

教育の場や職場における片目失明者への配慮・支援に関する事例については、本調査で

ヒアリングを実施した有識者からは具体的な事例は聞かれなかった。ヒアリングでは産業医が片目失明者からの相談を受けている可能性も指摘されたところであり、さらなる事例の探索が求められる。

5.3 調査の限界、及び今後の展開

ヒアリング調査では、アンケート調査の限界と、調査結果を踏まえた今後の展開についても意見を聞き取った（4.5項）。

5.3.1.1 本アンケート調査の限界

本アンケート調査の限界については「結果の一般性」が指摘された。本アンケート調査は小規模かつ能動的・任意で参加する形式で実施されたものであることから、片目失明者の中でも積極的に問題意識の強い人々の意見が集まりやすかった可能性が考えられる。本アンケート調査に参加していない片目失明者の中には、困り事はあれども気にすることなく社会で活躍しているような人も、より深刻な困り事を抱えながら参加に至らなかったというような人も、どちらも存在しうる。本アンケート調査で得られた困り事や支援・配慮に関する意見が片目失明者の一般的な見解であるとまでは結論付けられないことは留意する必要がある。

5.3.1.2 今後の展開

アンケート調査の結果を踏まえた今後の展開については、「困り事についてのより詳細な解析」「片目失明であることを理解してもらうことで得られる利点についての事例収集」「片目失明者への支援・配慮についてのさらなる議論」について意見が挙げられた。

困り事のより詳細な解析については、本アンケート調査において回答者が片目を失明するに至ったバックグラウンドに関する情報を聞き取る項目を含めていなかったため、困り事をより深く解析するための基礎情報として、片目を失明した原因と失明してからの期間、片目失明に関するサポートの有無を聞き取る項目があるとよいという意見が挙げられた。また本アンケート調査では18歳以上の片目失明者を対象としたが、18歳未満の片目失明者を対象とする場合には、学校での授業よりも課外活動や部活等のアクティビティのほうで不安が生じている可能性があるため、その情報が得られるとよいという意見が挙げられた。より長期の研究が可能であれば、今回のようにある一時点での片目失明者の事例・意見を集約する方法ではなく、新たに片目失明者となった人に受傷直後から数年かけて継続的な調査を行い、困り事や求める支援・配慮についての事例・意見の変化を捉えるという方法もありうるという意見も挙げられた。

利点についての事例収集については、本アンケート調査では片目失明による困り事の実例を収集したが、今後は学校や職場などで片目失明であることを理解してもらったこ

とで状況が良くなった事例を収集することも必要であるという意見が挙げられた。アンケート調査では職場で片目失明であることを隠しているという事例がいくつか聞かれ、片目を失明していることで職務上の制限を受けたり他者から心無い対応を受けたりといった事例が多数挙げられていたことから、見た目では分からない場合にはそのようなデメリットを避けようと片目失明を隠そうとするのは当然あり得ることである。学校や職場における片目失明者への配慮のあり方を考える上での好事例として、片目失明であることを明かしたことで状況が改善したケースを収集し、改善につながったポイントを分析することも有用であると考えられる。

片目失明者への支援・配慮についてのさらなる議論のポイントとしては、アンケート調査において片目失明者の困難が職場でも広く認知されるとよいという意見が挙げられたことを踏まえて、その困難を職場の人々が知った上で具体的に何をすればよいのかを検討・整理していく必要があるということ、また片目失明者の問題には「義眼の問題」と「片目しか見えない人の見え方の問題」の2つがあり、本アンケート調査の結果を踏まえて取り組み方を検討していく必要があるということの2点が意見として挙げられた。

第6章 資料

6.1 アンケート調査 単純集計⁴

1-1. あなたの年齢について教えてください。

	全体 (n=133)
18歳以上 60歳未満	90
60歳以上	43

1-2. あなたの性別について教えてください。

	18歳以上 60歳未満 (n=90)	60歳以上 (n=43)
男性	65	30
女性	23	13
回答しない	2	0

2. よく見えているほうの目の状態について教えてください。

	18歳以上 60歳未満 (n=90)	60歳以上 (n=43)
裸眼、あるいは眼鏡やコンタクトレンズなどを使用して一番よく見える視力（矯正視力）が0.7以上	86	41
視力は不明だが、不自由がない状態	1	1
その他（下記）	3	1
眼鏡は、必要。視力測定の都度変化	1	0
裸眼、0.01	1	0
飛蚊症が悪化しているためもやがかかっている状態が存在する	1	0
眼鏡使用 0.5	0	1

3. 見えづらいほうの目の視力をご存知でしたら教えてください。あるいは、よく見えているほうの目を手で覆った場合の見え方について教えてください。

	18歳以上 60歳未満 (n=90)	60歳以上 (n=43)
矯正視力 0.02	3	3
矯正視力 0.01以下 か 目の前の指の数が判断できる	7	3
目の前の手の動きが分かる または 光を感じることができる	19	6
光を感じることができない	48	19
（無回答）	1	2
その他（下記）	12	10
事故により眼球摘出	1	0
交通事故で神経が切れて失明している	1	0
失明してる	1	0
完全に失明	1	0
目の前の手の動きが分かる または 光を感じることができる・矯正不可 0.01以下	1	0
眼球を摘出しているので、手で隠しても全く見えないし、光も感じない	1	0
眼球摘出	1	2
眼球摘出し義眼使用	1	0
眼球摘出済み	1	0
義眼	1	4
義眼のため見えません	1	0

⁴ 自由記述回答については明確な誤字・脱字のみ修正した上で掲載している。また自由記述回答の中に地名・団体名・失明した年月日等の個人の特定につながる記載がある場合は、当該箇所を伏字にして掲載している。

視野喪失 9 割超、光は感じることができる	1	0
全く見えません。	0	1
眼球ろうにつき機能していない	0	1
眼球摘出 義眼	0	1
眼球摘出により義眼	0	1

4. 社会生活の状況について教えてください。

	18 歳以上 60 歳未満 (n=90)	60 歳以上 (n=43)
就学中 (学校に通っている)	1	1
就労中 (働いている)	77	27
どちらでもない	6	9
その他 (下記)	6	6
自営業	2	0
この 2 年、手術、療養繰り返し 2025 より社会復帰目指している最中、中々、困難で頭を抱えています	1	0
失業中	1	0
眼球破裂で眼球摘出後、義眼使用です。短時間労働と両親の支援などでなんとか生活しています。	1	0
視力低下に伴う悩みから鬱状態で休職中	1	0
主婦	0	1
定年退職	0	1
専業主婦	0	1
放課後児童クラブ支援員	0	1
無償のボランティア活動はしている	0	1
無職 (81 歳)	0	1

5. 目の治療や眼科受診の状況について教えてください。

	18 歳以上 60 歳未満 (n=90)	60 歳以上 (n=43)
過去 1 年以内に目の診療を受けている	57	25
1 年を超えて目の診療を受けていない (無回答)	28	12
その他 (下記)	1	0
2 年前、手術、療養繰り返し	4	6
3 ヶ月に 1 回の定期受診	1	0
ドライアイなので定期的に目薬を処方してもらいに行く	1	0
数年前に医師の医療過誤により左目に重大な後遺症が残り徐々に視神経が衰えてきて、現状は光をほとんど感じられない。また、医療過誤の治療などを行う中で左目の眼圧が高いままの状態が数年続いた。現在は 2 か月に一度眼科医を受診中	1	0
2~3 年毎程度	0	1
30 年以上 同じ病院に通院している	0	1
今は 5 ヶ月に一回受診	0	1
半年ごとに見える方の目の受診	0	1
半年ごとに通院	0	1
緑内障で点眼薬を点眼してます	0	1

6. (義眼の装用経験がある方のみ) 義眼の使用状況について教えてください。

	18 歳以上 60 歳未満 (n=90)	60 歳以上 (n=43)
現在、義眼を使用している	27	17
義眼が必要だが、支障があって使用していない	4	0
義眼を使用する必要がない (無回答)	17	6
その他 (下記)	38	19
傷があり黒眼が白濁しているため隠したいが私の場合は医師	4	1
	1	0

から色付きメガネの他は方法がないと言われた		
失明した眼が白濁し、外見上よくないので義眼を購入したいが、15万円かかると知り、金銭的無問題で買えずにいる	1	0
色彩コンタクトレンズを使用	1	0
見た目問題で着用したい気持ちはあるが、過去に試して着用時の痛みとか見た目の満足度不十分などで諦めた。	1	0
目蓋までないので、造るつもりがない	0	1

7-1. 日常生活において片目に頼っていることの影響がどのようにあるか、一番近いものはどれですか。

	18歳以上 60歳未満 (n=90)	60歳以上 (n=43)
特に支障や問題を経験することはない	4	2
普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある	35	17
しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している	51	23
その他(下記)	0	1
車運転時、ボールをとる時、鍵をさす時、1日数回は不安な気持ち	0	1

7-2. (7-1について) 差し支えない範囲で、具体的な例をご記載ください。

●Q7-1の回答が「特に支障や問題を経験することはない」

18歳以上 60歳未満	日常生活で言えば支障はない。強いて言えば、他者の視線が支障や問題と感ずる。
18歳以上 60歳未満	片眼に頼ることの影響よりは両眼で見ることができない故の支障が多い。
60歳以上	特に問題はありません

●Q7-1の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある」

18歳以上 60歳未満	生活上の不便はほとんどないですが、白濁しているため、人の視線をよく感じます。言及されることもあり、いまだに傷つきます。
18歳以上 60歳未満	見えない側で人とよくぶつかる。
18歳以上 60歳未満	右目が見えないので、右側の視野が狭く人混みでぶつかる事がよくある
18歳以上 60歳未満	視力と視野には影響がないため、車の運転もできる。しかし見えない側(左側)に常に気を配らなければいけないので、正常な方の目が非常に疲れる。そのため肩凝りや偏頭痛に常に悩まされている。また体の左側の障害物に気づかず、体をぶついたり、こけそうになることがしょっちゅうある。段差も気づきにくいので、よく踏み外しそうになる。
18歳以上 60歳未満	右眼失明のため移動時に右側の人と接触することがある。運転時に右側からの車と接触しそうになった。
18歳以上 60歳未満	大型運転免許が取得できない。スポーツの際に遠近感で影響ある。
18歳以上 60歳未満	遠近感が無いので、わかりやすい線が無い階段だと段差がわからない時がある。
18歳以上 60歳未満	パソコン作業を一定以上すると眼精疲労 人混みに不安あり 夜道などの移動に不安あり
18歳以上 60歳未満	壁の隙間を覗き込む時など 目が見えない側の顔をぶつける 歩いている時など見えない側から来た自転車などに気付くのが遅い時がある(気を付けているがハッとする時がある)
18歳以上 60歳未満	就職の際、片目と言うと希望する職に就けない。ほぼ敬遠される。右目の視力がなく混雑しているところでは右側の視野が狭いためよく人とぶつかる。遠近感がつかめない。ゴロゴロして痛い、疲れる。
18歳以上 60歳未満	見えない側で、人や物に接触
18歳以上 60歳未満	街中を歩いている際、特に人が多い駅前などで、見えない側の側に人が接近していることに気づけず、ぶつかりそうになったり、実際にぶつかってしまったりする。
18歳以上 60歳未満	片目だと段差を踏み外したり、車の運転をする時合流時に不安があります。
18歳以上 60歳未満	両眼視でないと機能的に分からない場合(実体顕微鏡、3Dなど)
18歳以上 60歳未満	駅や街中などの人混みで人や物にぶつかる、初めて歩く階段や道の段差の感覚が掴めず転ぶ、物の距離感が掴めず落とす
18歳以上 60歳未満	車の運転
18歳以上 60歳未満	細かい作業だったり小さい物をつかむとか不便です。また片目により頭痛、肩こりが頻繁にある。
18歳以上 60歳未満	パソコン作業をしている時に、全体を把握しにくい。
18歳以上 60歳未満	階段などで躓きやすい、ちょっとした段差に足をとられる感じがする

18歳以上 60歳未満	疲れやすい。人や物にぶつかりやすい。
18歳以上 60歳未満	車の運転中や歩行中、左（見えない方の目）から来るものまたは人が見えづらく、恐怖を感じる。 左（見えない方の目）から話しかけられても気づかない。
18歳以上 60歳未満	物を避ける、空間を把握するといった行為に支障がある(遠近感が掴めないことによる障害)
18歳以上 60歳未満	運転免許更新が面倒
18歳以上 60歳未満	視野が狭く、特に車の運転時には注意が必要
18歳以上 60歳未満	3DメガネやVRの立体視ができない
18歳以上 60歳未満	右目の視力が0.0です。 業務上、車の運転をする際右側はとくに気を使い肩こりや首が酷使で疲労している。
18歳以上 60歳未満	移動する際に見えない側の柵やドア等に顔や身体をぶついたり、コップ等にお湯等を注ぐ際に蛇口と手元との距離感がないためこぼしてしまうことがある。洗濯機の裏にモノを落とした場合、左側からしか確認できない場合（左目が見えない場合）は目で確認することはできない（右目で見ようとしても壁に顔がぶつかってしまう）。 クルマのタイヤ交換をする場合、フロアジャッキをジャッキアップポイントに近づけて作業を行うが、フロアジャッキとジャッキアップポイントの距離感が正確につかめられないため、手で触れながら確認する必要があるため、時間が掛かる。 クルマの運転では見えない側に曲がる際や車線変更には何度も確認する必要がある。
18歳以上 60歳未満	飛び出してくるボール等に上手く反応できないときがある
18歳以上 60歳未満	とにかく目が疲れる
18歳以上 60歳未満	車の運転、スポーツ等
18歳以上 60歳未満	車運転で左が見えない分、幅広く左へ頭を動かして注意しているので 帰宅すると疲れが溜まる
60歳以上	夜間の車の運転や長距離運転
60歳以上	自転車で移動中、良い方の目に異物が入らないか心配だ、(過去に経験あり)。車を運転中に良い方の目に異常が発生したら大変だ。タンクと壁の間に物を落とした時、悪い方の側だったとき、困る。 他にも不自由に感じることを、将来に対する不安など多々あり。
60歳以上	見えない側から近づいてくる人やものにぶつかったりすることがあり、時々危険を感じる。
60歳以上	死角が大きいと感じることが多い。小さい球（野球、卓球など）の球技で高速に不利
60歳以上	歩行中、自転車走行中も自分の安全を確保するために首を動かし視野を広げているが、ちょっとした隙間をすり抜ける自転車や電動アシスト自転車の走行に接触の可能性が高くなる意味で、視野には注意している。自分の安全は自分で確保するようにしている。要は他人様を信用しないこと。
60歳以上	日常の生活は困らないが、自転車や駅の下り階段、夜間の行動などは怖い。
60歳以上	・車の運転時 ・運転免許証の更新時
60歳以上	通勤途中でスピードを飛ばした自転車にぶつかりそうになる
60歳以上	40年ほど前 怪我で網膜剥離 コンタクト矯正をしたがゆがんだ像しか見えず 良い方の目の像とうまくかさならず矯正はやめました 遠近感が弱く初めて通る階段長い階段など急に怖くなり立ち止まってしまう 球技が苦手 キャッチボール程度はできる 常時眩しさを感じる 曇りでもサングラスをしていることが多い 免許は視野検査して車の運転はしている 視野狭いので人にぶつかることはある
60歳以上	階段の上り下り
60歳以上	遠近感がつかみにくい
60歳以上	暗い場所や階段などの段差には、警戒してしまう。
60歳以上	初めて通る道の階段 段差には特に気をつけています
60歳以上	遠近感
60歳以上	空中にある物に対する距離感

●Q7-1の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を体験している」

18歳以上 60歳未満	視野が狭い 義眼をしている目の目やにの清潔保持、義眼の洗浄が負担 見える目が疲れる（見える目も緑内障、飛蚊症等で悪いのに、その目に頼っている）等
18歳以上 60歳未満	視野の狭さから運転は注意がより必要 配膳やお茶入れなどの距離感が分かりにくい為、ひっくり返したりしやすい 他者とぶつかりやすい
18歳以上 60歳未満	階段から落ちたり、頭を打って怪我してる

18歳以上 60歳未満	糖尿病でも有り、白内障、高眼圧症の症状が現れており年々視力が落ちて行く、眼内レンズ手術を希望しても、片目だからとなかなか施術を断られる。 日常では、遠近感が無いことで、目測の誤りや細かい手先の作業が難しくなっており、気になる所に付いた髪の毛等は、掴めない。 安全面でも階段を降りる時に毎回恐怖感がある。車の運転が好きなのだが遠くが見える眼鏡を使用するが手元（ナビ画面の文字等）が見えない。 書き出すと切が無い程困る事は、有る。 一番辛いのは、その苦労を全く他人に理解してもらえていない事。
18歳以上 60歳未満	人が多いところに行くとぶつかったりする
18歳以上 60歳未満	疲れやすい。 物にぶつかりやすい。
18歳以上 60歳未満	失明眼側の視界を補完するため、常に気を遣う必要があるが、それでもよくぶつかる（ぶつける）
18歳以上 60歳未満	目が疲れる 遠近感が掴みにくい 3D 体験はできない 見えない方の視野がなくぶつかったりしやすい 車の運転に支障がある
18歳以上 60歳未満	仕事や運転中片目なのでゴミや花粉などがつき一瞬視界がなくなるため危険を伴う 片目を常時使うため疲労感が大きい
18歳以上 60歳未満	車の運転が怖い 人にぶつかる 階段が怖い 物をつかみづらい（手前を掴んでしまう）
18歳以上 60歳未満	目の疲れは勿論、身体的疲労がひどくマッサージや針に通わないと生活できません。その為のお金のやりくりが大変です。段差がわからない、視野が狭くぶつかりやすい、車の運転は歩行者にとっても気を使いますし、長距離移動は疲れるので近場でのみ使用しています。
18歳以上 60歳未満	階段の踏み外し。視野が狭い
18歳以上 60歳未満	大型、二種、牽引などが取得出来ない
18歳以上 60歳未満	人込みでぶつかる 段差がわからない 遠近感がわからないので 運転時の幅寄せ 両目見える人が思っている以上に大変です これは慣れる事ではない
18歳以上 60歳未満	介護の仕事をしています。利用者様や周りの職員の動きを把握しなければならないので集中するのにとても疲れてしまいます。
18歳以上 60歳未満	右目が見えないため右側からの人の接近に気づかず接触したりする。距離感もつかめないため、階段などで踏み間違いを起こしそうになる、また片目で生活することで身体全体への疲労感も強いが、周りの理解はえられにくい。目を合わせていても気づかれず相手に誤解を与える。
18歳以上 60歳未満	視野が狭いため、自宅で机などにぶつかり、物を落としたりします。 現在、自動車や原付バイク運転をしていますが右片眼失明してから6年、視野に気をつけながら無事故無違反ゴールド免許です
18歳以上 60歳未満	人混みで人にぶつかる。パソコンやスマホを使うとすぐに疲労する。物の受け渡しに気を使う。
18歳以上 60歳未満	運転が出来ない。距離感が取れない。ぶつかる。階段等の段差が材質や色によって判断がつかない。
18歳以上 60歳未満	遠近感が取りにくい。 義眼が濁って慢性的に痛みがある。 それは目薬などでは改善出来ない。 通勤時（人混みなど）左側の視野が狭く、人とぶつかる。 とても目が疲れて慢性的に頭痛あり。
18歳以上 60歳未満	スポーツで距離感がつかめない、もう一方の目が疲労しやすいなど
18歳以上 60歳未満	・遠近感がつかみにくい。 ・高齢期を迎えたときに視力がある片目が白内障・緑内障などになる恐れがあり大変不安。 ・目に白濁や斜視があるため、見た目の問題で社会人間関係で長い間、いわゆる「生きづらさ」を感じてきた。
18歳以上 60歳未満	つまづく、転ぶ。料理などしにくい。頭痛が多い。目の圧迫感が続く
18歳以上 60歳未満	左目が見えないので左下の足元にあるものに気づかず転倒してしまったり、人とぶつかることがよくある。
18歳以上 60歳未満	遠近感がつかみにくく、階段が降りづらい。
18歳以上 60歳未満	室内、屋外共に歩いていて遠近が分からないため人や物にぶつかる。特に失明側(右)。視野の大半が物がなく遠近がわからない状態、例えば広い草原に行った時や身近なものではものを拾おうと地面を見てしゃがんだ時などふわっとして気持ち悪くなる。

18歳以上 60歳未満	失明している眼の周りの冷ややかな視線や遠近感がつかめずにぶつかる。疲れやすく頭痛がある。
18歳以上 60歳未満	目が疲れやすい、視野が狭いため運転に必要以上に注意を要する、物事に対する片側の認知の低下、失明している目を使用していないため眼球萎縮。
18歳以上 60歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ●距離感や立体感がわかりにくい ●視野のピントが合いづらい ●階段を降りるときの段差がわかりにくい ●暗い夜道を歩くのが怖く、前や横から来る人の姿を認識できない（ぶつかりそうになる） ●水や透明のものを識別しづらい ●重度の肩凝りと首の痛み ●疲れやすい、持久力の低下 ●眼精疲労、頭痛、見える方の片眼を酷使しているため視力低下してきている
18歳以上 60歳未満	運転をしても良い検査は通りましたが、生活復帰途中、中々、感覚がつかめないし、遠近感を少しずれてしまう 片眼で、今は合わそうとしますから、違和感を生じてます
18歳以上 60歳未満	距離感に支障がある
18歳以上 60歳未満	耐力超えると肩凝り、頭痛が出る、寝込む等
18歳以上 60歳未満	目が疲れる。頭痛（ひどい場合は吐き気も）、立体感の欠如、見た目によるいじめ、職業選択の自由が奪われているなど、きりがありません。
18歳以上 60歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・片目しか見えていないので見えている方の目がとても疲れる。 ・階段を踏み外す。 ・歩行、自転車、車など、全てにおいて両目が見えている人よりも明らかに視野が狭い。
18歳以上 60歳未満	街を歩いていると片側のが見え、人とぶつかる事がある。また、歩くのに非常に神経を使う。 さらに、地面の段差を認識できず、躓くことがある。 日常生活においても、器に液体を注ぐときなど、位置が合わずこぼしたり、量がわかりづらかったりする。 片目だけで集中してパソコンや書籍などをみることになるので眼精疲労が激しく、体調が悪くなる。
18歳以上 60歳未満	<p>1 点目：片目では視野を確保するために常時首を捻転している（見えている目が中央に来るように 30 度程度）。そのため片目を摘出以降、常に尋常ではない首、肩の凝りと痛み、それに伴う頭痛がある。</p> <p>2 点目：摘出した左目が常に眩しく感じており（目がないにも関わらず）、見えている目も眩しさを非常に感じやすく、電灯や太陽も辛い。常に遮光レンズのメガネやサングラスをかけている。</p> <p>3 点目：通勤途中の歩行も左側が見えていないため、人や物に接触することはかなり多い（ほぼ毎日）。しかしぶつかられた方は事情はわかるはずもないため、謝るしかない。初めて登る階段等の段差を踏み外すことも多くなった。</p> <p>4 点目：義眼は違和感であり、数時間つけていると痛い。可能であれば外しておきたいが世間の目もあり外せない。目やにの量も多く、義眼の上で目やにが固まることも多いため、人からは変な目で見られることもある。また義眼を定期的に洗いたいが職場や移動中等の公共の場では人目もあり、安心して外せる、洗える場がない。</p>
18歳以上 60歳未満	遠近感覚が、わかり辛い。疲れやすい。
18歳以上 60歳未満	片目の為、肩こりや頭痛、吐き気、眼球の痛み、眼圧の上昇があります。 また片方だけで見ている為、年齢を重ね身体の傾きなどが出てきてしまい、背中や肩の痛みが出ています。
18歳以上 60歳未満	遠近感がなく、モノをつかむのに数回必要。階段等段差がわかりにくいので、怖い。歩行時人や建造物にあたる。集中してモノを見るととてつもなくしんどいのと頭痛がする。趣味や再就職先等、さまざまな選択肢が限られる（健常者のはずなのに、選ばれない）。ほぼすべての事に不安がつきまとう。
18歳以上 60歳未満	痛みがある時がある。つまずく。見えない側をよくぶつける。
18歳以上 60歳未満	車の運転が怖い
18歳以上 60歳未満	眼精疲労が深刻
18歳以上 60歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ①視野の狭さ（よく周りのものにぶつかる） ②遠近感がとれない（距離感がつかめない） ③姿勢が崩れやすい（正中位より右に姿勢が傾きやすく、整形外科にて側彎気味と診断されたことがある） ④疲れやすい（片目のみで生活することに対して理解のない眼科医もいるが、「疲れるのは

	当たり前だ」と理解してくださる先生もいらっしゃる)。
18歳以上 60歳未満	片目で暮らすことにより眼精疲労や頭痛、肩こりなどがひどい。20代でそのことが理由で退職して以来フルタイムの仕事につくことが出来ずにいる。また視野が狭いことによりたびたびケガをする。病気のほうの目は青く濁っているため見た目も気になるが、色をカバーする医療用のカラーコンタクトレンズは大変高価なので使用していない。
18歳以上 60歳未満	他人や物にぶつかることが多く、そうならないように常に注意深く周りを確認する必要がある疲れやすい
18歳以上 60歳未満	左目が見えないので、体の左半分の視界が無いので雑踏で人に衝突する。顔面左側にある物体に衝突して顔面を強打し出血した。左足をドアや家具に頻繁にぶつける。夜間、左側の視界が無いことを過度に意識して左方向だけに注意していたために右方向から来た自転車に衝突され失神して道路に倒れた。その際に顔面から道路に落ちたために前歯が2本折れた。右目しか見えないので立体感覚が無く奥行が感じられないため、相手から手渡しされるものを受け取る際に困難を感じる。日常的に片目(右目)だけですべてを見ているので右目の疲労がひどく頭痛に悩まされている。自転車、自動車の運転を控えているため、日常生活の中でもタクシーに乗らなければいけない機会が増えて経済的負担が多くなった。徒歩で移動する際も視界が限られている恐怖のため俊敏に動くことを避けて行動している。
18歳以上 60歳未満	見た目について差別される、常時眼帯をつけている事による眼帯購入費の負担
18歳以上 60歳未満	運転免許を取得しているが、立体的に見えない為、特に雨の日や夜は怖くて運転できない。距離感がわからず、運動では球技の際に支障を感じる。 見えない方(左側)は人や障害物に気づきづらくぶつかりやすい パソコンやスマホによる眼精疲労が起こりやすく感じる 段差がわかりづらくつまづきやすい
18歳以上 60歳未満	左目が全く見えないので毎日する車の運転でかなり気を遣う。
18歳以上 60歳未満	物をよく落とす、つまづき転倒することがある、疲れやすく長時間パソコンが使えない、ショッピングモールなどカラフルな場では目が疲れ頭痛がする
18歳以上 60歳未満	目の奥の痛み、頭痛、肩こり、遠近感が掴めないの良くぶつかる、遠近両用のメガネが作れない(通常は両目で見て成り立つもの。片目だとレンズの端が歪むから作れないと断られた)
60歳以上	自動車運転中に視野が狭く暗く感じ、山道やトンネルが辛い。段差が解りにくい。自動車のバックが難しい。etc
60歳以上	車の、運転は、疲れやすく、立体視力がないので、つねに、平面で、しか、ものごとを、見ることしか、できません。
60歳以上	運転の時、必要以上左右見る
60歳以上	遠近感が分からないため、人や物にぶつかることが多い
60歳以上	階段を下る時に手摺を使いゆっくりと降りる(段差が判り辛い)。暗さが常人より大きい。
60歳以上	夜道や段差、道路や人混みが怖い
60歳以上	小さい字を読む事務作業や、細かい作業が全くできず、肩こりがひどい。
60歳以上	見える方の目の疲れ・かすみ、肩こり、頭痛。
60歳以上	右目が視力0です、歩行中右側から来る人との接触、または、歩いているときの右手が横を歩いている人の身体に接触(痴漢に間違われないか)、右隅の狭い部分の先を見たくても見ることが出来ない、運転免許は持っているが車を使う仕事の面接では敬遠されてしまう(職業に制限がある)など、その他まだたくさん困った経験をしてきております。
60歳以上	左後ろから 来る人に全く気づかず よくぶつかる トラブルになったこともある 暗いところは、歩けない
60歳以上	疲れ易い、車の運転で死角が有る、 見栄えが悪くカラーコン使用
60歳以上	物によくぶつかる 距離感が分かりづらい 夜の歩行 走行はほぼ見えない 3D映像は見えない 肩こりがひどい 失明している眼の奥の痛みがある
60歳以上	色々なものにぶつかる。歩行時特に階段を降りる時が怖い。右から追い越して行く人や自転車が怖い。1人での外出を極力控え通院のみ、買い物は家族に頼んだりネットを頼っていて、友人と会ったりしなくなった。 距離感がなく物を取ることや受け渡しがうまくできない。汁など注ぐ時にこぼすことが多い。

	左目の視野視力は片目で測れば問題ないけれど、右から入るわずかな光で視野が狭くなり、ぼやけて見える。 肩、首の凝りがひどく、頭痛になることもしばしばある。 左眼も見えなくなるのではないかと(可能性が高いと Dr.に言われた)という恐怖と常に戦っている。
60 歳以上	半側の視界制限による危険認知の制限と疲労
60 歳以上	物や人にぶつかることが多い。見えるほうの目が異常に疲れる。体のバランスが取れず体が歪む。車の運転基準は満たしているが、怖いと感ずることがある。
60 歳以上	車の運転で見えない方から来る車が見えなくぶつかりそうになることがある
60 歳以上	階段の登り降りが怖い、オフロードの段差につまずく。
60 歳以上	片目失明なので、距離感がなく、外出時は、車、自転車、歩行者がどこにいるのかわからず、たびたび接触します。それを避けるため、耳を澄ませて集中して歩かなければならず、とても疲れます。
60 歳以上	①もともと 1.2 あった視力が 0.7 に ②疲れやすく 目が痛くなる ③花粉やほこり、ゴミが入りダメになると全く見えなくなる ④方目になり 段差や遠近がわかりづらくなり 段差や食事や物を取るときなどが支障がある ⑤思いっきり走れない(体のバランスが取れない)
60 歳以上	視野が狭いので、左側からの人・車・建物・道などで、危ない・ニアミス等がしばしば。また、まっすぐ起立の姿勢のつもりでも傾いていて、帽子・レントゲンなどで注意される。線香に火をつける時、とか、木の高い所の実を高枝鋏で採る時、苦勞する。
60 歳以上	目ヤニ、目の疲れ、肩こり、精神的な疲れ
60 歳以上	気をつけていても、物にぶつかる。眼精疲労が酷い、偏見の目で見られる。花粉症の時期は、眼窩空が、腫れて義眼がはまりにくい
60 歳以上	左目が見えないので、左側から来る人を把握するのが遅れ、当たることもある。

●Q7-1 の回答が「その他」

60 歳以上	～年～月 (※註：詳細時期記載につき伏字) 竹藪で転んで左眼に竹が刺さり、外傷性視神経症により左眼を失明、 数か月は不安な状態で引きこもり状態、その後、1 つ 1 つ生活復帰してますが上記の支障があります。
--------	--

8-1. 学校や職場などで見え方の影響がどのようにあるか、一番近いものはどれですか。

	18 歳以上 60 歳未満 (n=90)	60 歳以上 (n=43)
特に支障や問題を体験することはない	3	5
普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある	42	18
しばしば、あるいは常時、支障や問題を体験している	41	12
(無回答)	1	6
その他 (下記)	3	2
パソコン業務 (CAD) だがソフト内の文字や、資料の文字が見つらなく、作業内容等の理解に時間掛かる。要求される成果に対して能力が追い付かなくなって来た。	1	0
働けてない	1	0
狭いところでの作業は頭をぶつける危険性大	1	0
今は、学校にも職場にも通っていないのでわからない。	0	1
無職	0	1

8-2. (8-1 について) 差し支えない範囲で、具体的な例をご記載ください。

●Q8-1 の回答が「特に支障や問題を体験することはない」

60 歳以上	職場はこれで 40 年やっているので特に支障はない
60 歳以上	特に問題になることはありません

●Q8-1 の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある」

18 歳以上 60 歳未満	見えない眼の側から、声をかけられても、見えないため、本当に声をかけられたのか、認識で
---------------	--

	きないことがある
18歳以上 60歳未満	仕事場での朝礼時並んで整列する際右側の人が誰なのかわからない。なので、毎日右端にいるようにしている。しばしば仕事仲間同僚にぶつかる。
18歳以上 60歳未満	人とぶつかる、見えない側から声をかけられても気づかない、遠くの字が読みにくい、距離感が掴めず物が取りにくいなど
18歳以上 60歳未満	デスクワークが長時間におよぶと目が疲れやすい
18歳以上 60歳未満	7-2.と同（どこだろうが機能的な影響は一緒）
18歳以上 60歳未満	人から話しかけられても気が付かない場合がある
18歳以上 60歳未満	児童発達支援センター勤務 公園や園庭など広い場所で複数の子供達が動き回っている場面では、衝突しやすい。暗いとより距離感が分かりにくい。 死角をカバーしようと気をつけると、見えている方の目側を壁やドアにぶつける。 義眼を使用している為、見た目の不自然さから保護者さんやお客様に不審がられる事がある。 （説明すると納得してもらえるが心理的負担が大きい） 視野が足りず運転ができない
18歳以上 60歳未満	視野が狭いことにより危険を感じることもある。また強い眼精疲労のため長時間のパソコン作業が困難である。
18歳以上 60歳未満	私の場合は右目が見えない為右側に人が来ると分からず、ぶつかってしまう。段差が変わらず、こけそうになる。
18歳以上 60歳未満	7-2と同様です。
18歳以上 60歳未満	遠近感がつかみづらいので階段の上り下りや段差などが不安。
18歳以上 60歳未満	夕方になると見えづらいことがある。明るくすることで改善している。
18歳以上 60歳未満	7-2で答えたこととほぼ同じであるが、教員をしているので、向かって左側にいる生徒が挙手をしていても気づきにくく、子どもたちからすると「見てもらえてない」もしくは「無視された」と感じる時があるようだ。
18歳以上 60歳未満	細かい文字等見る時見にくい。
18歳以上 60歳未満	普段は支障や問題はない。ただし、「運転」で言えば余計な配慮をいただいたりすることがある。また、準中型以上の運転免許が取得できないことで、仕事の範囲において支障や問題きたすときがある。
18歳以上 60歳未満	眼精疲労による見えづらさ 通勤での不安 日による見え方の違い
18歳以上 60歳未満	スポーツの際に遠近感をつかめず影響がある。
18歳以上 60歳未満	介護職として、利用者さまの移乗の時に見えにくいために支障を感じる
18歳以上 60歳未満	距離感がつかみづらい。 球技などでボールを取り損ねる。
18歳以上 60歳未満	パソコン仕事で疲れやすく感じるが、両目見えたことがないので、両目見える人との違いがよくわからない。
18歳以上 60歳未満	遠近感
18歳以上 60歳未満	運転免許が更新できるかいつも心配している
18歳以上 60歳未満	見えていない方から人が後ろから歩いてきた際ぶつかるとかはあります。
18歳以上 60歳未満	失明している眼側から人が来てわからない
18歳以上 60歳未満	左から黙って物を渡されても見えないから相手に嫌な思いさせた
18歳以上 60歳未満	業務に必要な3Dヴァーチャル機器等、使用できない。
18歳以上 60歳未満	以前の仕事では機械の調整等を行う際に反対側（見えない側）の目で無いと確認できない場合があった場合もあるが、自分が反対側に移動できない場合は確認することが出来ないため、指などで触れて確認するしかない。他者からすると見えない側からジェスチャーをしても見えていないと分からない場合がある（無視していると勘違いされる）。
18歳以上 60歳未満	見えない側の認知がどうしても落ちる、偏見の目などによるストレス。
18歳以上 60歳未満	遠近感が取りづらい
18歳以上 60歳未満	見えない側の視野が狭いため、そちら側から何か合図を出されてもわからないときがある
18歳以上 60歳未満	右眼失明のため移動時に右側の人と接触することがある。
18歳以上 60歳未満	初対面の方に気を使わせてしまう。
18歳以上 60歳未満	クルマの免許を所有しており、仕事で乗る機会が多いのですが、左側からの飛び出しに気付きにくい。
60歳以上	会議等で視野が狭いせいで無視されていると勘違いされる
60歳以上	白内障の手術後、はんだ付けをする場合、対象物の距離がつかめなくなった。
60歳以上	右眼に頼ることで疲れ目が激しい。長時間のPC業務、スマホを見てると夕方見づらくなる。
60歳以上	階段 段差などを歩くときは一步一步確実に確認しながら歩く
60歳以上	距離感がつかめない。

60歳以上	対人と向かい合う時に、目ヤニや義眼の向きなどに気を遣う。
60歳以上	顕微鏡をのぞきながら写生することが出来ない（両目の人は、左で覗いたまま右の用紙に書ける）、球技では、飛んでくる球をうまく取れず、顔面で受けることも。
60歳以上	死角が大きいと感じることが多い。3D視聴ができない
60歳以上	見えない方から物が飛んで来た時などびっくりする
60歳以上	運動で、感じました。球技など、鉄棒も、立体感が、なく、怖かったです。
60歳以上	パソコンのモニターを2台使用していると、見えない側の映像に気づけない等の支障がある
60歳以上	体育授業等での球技への参加時。
60歳以上	児童とボールで遊ぶ時、ピンポン球だと距離感がつかめない。
60歳以上	見えない側に人がいてびっくりする。
60歳以上	悪い方の目の側で確認する必要がある作業が生じた時
60歳以上	自動車運転が避けられない職場だと、詰みやすい。

●Q8-1の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」

18歳以上 60歳未満	そもそも理解がありません。普通に問題なく生活できると思われていますし、目の疲労や視野の狭さへの配慮はありません。
18歳以上 60歳未満	7-2回答に同じ
18歳以上 60歳未満	左目が見えないので左から人が来ると見えない分びっくりする
18歳以上 60歳未満	年齢が高くなって、見えるほうの視力が弱くなってきており、目の疲労も激しくなってきた。
18歳以上 60歳未満	球技が異常に下手。 見えてないので無視されたと言われる。
18歳以上 60歳未満	両目で見える視野は広いと思われませんが片目の視野はその半分かその半分以下くらいだと思います。
18歳以上 60歳未満	目が疲れてPCを長時間使用出来ない
18歳以上 60歳未満	肉体労働的なアルバイトをしています、夏場など過労の時は目まいがして辛かったです。 なお、アルバイト先には片眼失明を秘密で登録しております。 過去は正直に履歴書に書いたら必ず不採用になっていたのです。
18歳以上 60歳未満	細かい作業ができない
18歳以上 60歳未満	デスクワークであるため片目だけでモニターを見ていることがかなりつらい。また、人と目を合わせることができないため、会議中などで誤解を与えることがある。
18歳以上 60歳未満	パソコン作業が疲れる
18歳以上 60歳未満	失明により大型自動車と牽引免許が取消しになり、今までしていた仕事ができなくなった。
18歳以上 60歳未満	スポーツでは球などの的に当たらない
18歳以上 60歳未満	見えない目の方からアクションされてもわからない。
18歳以上 60歳未満	事務職です 書類の確認、パソコン入力、パソコン画面での確認を、狭い視野と悪い1つの目で行っている 大変疲れるが転職には不安があるので頑張っている 休日はよく寝て目を休めなければ、仕事に支障がある
18歳以上 60歳未満	人によくぶつかる 階段や物の遠近感が分からず危険 飲み会でお酌するのがかなり難しい
18歳以上 60歳未満	会社には片目が見えないことは伝えてないが、遠近感がないので物の手渡しが取れないことがある。PC作業で頭痛が酷い。書類を照し合せていると行が分かりづらいのと、焦点が合わせづらい。
18歳以上 60歳未満	両眼視ができないため立体感がおおまかにしかなく、球技や物を投げて渡された時にうまく受け取れない。 見えない側に立たれる、物を差し出される際に気づきにくい。 見えない側の物に気づかずぶつかる。(暗所、濃淡の差がない時は特に)
18歳以上 60歳未満	●現行法では障害者として認められていないため、他の健常者の方々と同じラインに並んでの人事評価となるが、同じ仕事量を与えることができず人事評価をつけられないと上司に言われ、差別や不平等を感じている。 ●長時間パソコン使用による眼および身体の疲労、細かい文字や数字が見えづらく作業に時間がかかる。(拡大機能がない社内システム使用のため) ●目検の際に瞬時に読み取ることができず人に比べてスピードが遅いとを感じる。 ●キャリアアップ(資格取得等)を会社から求められているが、会社の業務だけで今までの何倍も視力と体力を消耗してしまうため、それ以外の時間を使っての自己学習やキャリアアップを目指すのが困難であり、給与面での不安や、仕事を続けているかなどの不安を抱えている。 (現行法では障害者手帳の条件に当てはまらず支援を受けられないため)

18歳以上 60歳未満	見えづらい
18歳以上 60歳未満	一般の人と同じ働き方ができない。
18歳以上 60歳未満	職場では通路の狭い室内で背よりも高いシェルフ棚の移動をしたり徒歩で物を届けたりする作業がある。特にシェルフ棚の移動では視野が狭いためとても気を使う。
18歳以上 60歳未満	遠近感がつかみづらいので目が痛くなる。
18歳以上 60歳未満	仕事をしていると非常に疲れる。間違える。
18歳以上 60歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用時に視野が狭いため、人とぶつかる。 ・視野が狭いため、部下が失明側から話しかけてきても気づかないことがあるほか、その場合、資料に目を通すにも首をかなり傾けながら質問に答える状況が大変つらい。 ・飛行機・電車などで隣に座っている人（失明側）の様子が全くわからなく、不安な状態で座っている。 ・仕事でPCの使用が必須のため、頭痛が毎日起こる。
18歳以上 60歳未満	7-2と同じ スポーツで距離感がつかめない、もう一方の目が疲労しやすいなど
18歳以上 60歳未満	仕事で、細い針状の物を決められた場所へ当てるといことがあるが、これが難しい。遠近感を掴むことを難がある。
18歳以上 60歳未満	車の運転については業務上ではできなくなった。
18歳以上 60歳未満	見た目による根拠のない低い能力評価など
18歳以上 60歳未満	紙面に印刷された文字を読むことに困難を感じる時がある。7-2と同様にオフィス内の廊下やトイレの通路で左側の視界が無いために人に衝突することがある。
18歳以上 60歳未満	同上
18歳以上 60歳未満	<p>【学校】①球技全般が苦手で、チームプレーがうまくいかず、勝敗にこだわる人との関係が悪化（障害に対する周囲の無理解）②斜視のため（？）教員にカンニングを疑われた（随意的に右眼を動かさず視線が外側に行ってしまう。外見上の問題）③実験でのスポイト操作が困難（コップに水を注ぐより難易度高）④実習先での食事介助の難しさ（作業療法士の指導教官から「あなたは視覚に障害があるから、キャリアについて考え直した方がよい」と指摘を受ける。）</p> <p>【職場】①広い視野を求められる業務の遂行が困難（例：数少ない人員配置で複数の人を見守る業務など）②細かい遠近感を要する業務が困難（例：食事介助）③易疲労性</p> <p>【場所を問わず】健常者のようにできないことや、見ただけで損をしてしまうことなどから、自尊心を保ちにくい傾向があるのではないかと思います（私以外の人について調査したわけではないので定かではありませんが）。私の親族で私と同じ状況の人はいませんが、もし私が誰かと結婚して子どもができ、その子どもが私と同じように片目失明の状態でもまれてしまったら、その子に私と同じような思いをさせたくないで、結婚・出産をためらいつつ今日に至ります。</p>
18歳以上 60歳未満	上記に同じ
18歳以上 60歳未満	PC作業が辛い
18歳以上 60歳未満	常に意識して気を張っていないといけない。（スーパーの鮮魚部で勤務しているので、包丁を扱うし、売場でお客様と接触してしまう可能性がある）
18歳以上 60歳未満	7-2とほぼ同内容ですが、義眼を装着している為に普通に見られ（周りも慣れて）、あいつはなんでこうなのか？とされる事が多い。された側からすれば、パワハラに感じます。
18歳以上 60歳未満	PCの使用の制限 他者からの心無い指摘
18歳以上 60歳未満	<p>1点目：片目では視野を確保するために常時首を捻転している（見えている目が中央に来るように30度程度）。そのため片目を摘出以降、常に尋常ではない首、肩の凝りと痛み、それに伴う頭痛がある。こちらについてが最も辛い。</p> <p>2点目：摘出した左目が常に眩しく感じており（目がないにも関わらず）、見えている目も眩しさを非常に感じやすく、電灯や太陽も辛い。常に遮光レンズのメガネやサングラスをかけている。こちらについても、本当は遮光の程度が強い眼鏡をかけたいが、サングラスのように目が見えなくなる程度に曇っているため、職場では遮光の程度が低いものをかけており、眩しさを常に感じてかなり辛い状況である。</p> <p>3点目：消防士になろうと思っていたのに片目を摘出して夢を挫折せざるを得なくなったこと（健康条件で受けられない）。職業の選択にも関わり、自分の夢が潰れるとは思わなかった。</p>
18歳以上 60歳未満	視野が狭いため、見えない側の廊下を歩いてくる上司に気づかず叱責された。
18歳以上 60歳未満	現所属の客先常駐ネットワーク構築業務が出来なくなった
60歳以上	事務作業の効率がとにかく悪く思考が拡散する。20が集中の限度。両眼失明の恐怖にいつも構え怯えている
60歳以上	調理作業に困ることが多い。
60歳以上	7-2と同じ

	パソコンでの作業なので頻繁に休憩が必要
60歳以上	視界の制限
60歳以上	接客業をしています片眼でお客様が見えなくてぶつかりそうになる
60歳以上	右眼が失明している為左に壁等があり隙間が右しか見えない場所では遠方の確認ができない ドアとの距離感が分からず通り過ぎる時につまづく 右眼が失明している為右側から人が来ても確認しづらい
60歳以上	暗く感じる。パソコン作業がさらにつらく、肩がこり頭痛がする日がある。
60歳以上	人前に出る仕事なので目のことを陰で言われる。また同情される。細かい字を読むのが辛い。
60歳以上	手すりを、掴む損ねる。
60歳以上	学生時代は、席を考慮してもらっていた。夜間は、暗闇でパソコンをみづらい。

●Q8-1の回答が「その他」

18歳以上 60歳未満	介護業務など従事、見えないほうの視野が狭く身体介助の手法で出来ないものがある
18歳以上 60歳未満	8-1回答と重複しますが、CADモデル作成に於いて、設計者からの要望が、エクセル等で指示されるが、その内容を読み取って理解した上で作業を進めなければならないが、文字の見えにくさから、指示内容の把握、又は、CADソフト内のコメント文字が見えづらさから、作業が進めにくくなり、そのストレスから、鬱状態になってしまっている。
60歳以上	学校に通っていたとき、体育がとても苦手だった。特に、球技は、距離感がないので、ボール(球)がどこにあるか、まったくわからず、評価が低かった。自分では、片目失明のせいと考えず、運動神経が鈍いとか努力不足だと考え、自分を責めていた。

●Q8-1の回答が無回答

18歳以上 60歳未満	学生の時は、教室の席が見える側の目の端の列に行くとき黒板が見えにくかった 仕事中は、壁の隙間など、見えない側を覗き込む際、頭を下向きにしないと見えない等
60歳以上	現在61歳、子供の頃、若かった頃を思い出すと野球で外野を守っていたとき、フライをキャッチする際、後ろへ下がるべき所を前へ行ってしまう笑われたことや、スキーの授業で先生に上手だが体重が後ろへかかりすぎていると言われたり、また大人になって車を運転する際座席シートを何故かかなり後ろへ下げて運転していました、50歳を過ぎた頃、無意識に視界が欲しかったらああと考える。
60歳以上	見える範囲が狭く尚且つ 視力も弱いので 楽譜が見えず コカリナのお稽古ができない 着物リメイクのお稽古もやめた 生花は 先生が ほぼ完成させてくれるので続けている 何かを切りたいと思う時 ハサミが切るべきところに行かず 切るべきものを挟めず空を切る

9. 片目だけ見え方が悪いこと、あるいは片目を失明していることで特に困っていることについて、差し支えない範囲で教えてください。

●Q7-1(日常生活), Q8-1(学校や職場) どちらの回答も「特に支障や問題を経験することはない」

18歳以上 60歳未満	義眼装用により整容面は大きく改善するが、対話時に自身の視線を無意識に気にしてしまう。
-------------	--

●Q7-1(日常生活)の回答が「特に支障や問題を経験することはない」、Q8-1(学校や職場)の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある」

18歳以上 60歳未満	失明眼は眼球萎縮してきているので顔貌が変化してきている。
18歳以上 60歳未満	先天性の疾患のため、「不自由さ」は全く感じない中で「運転免許の取得制限」「職業選択上の制限(警察、消防、自衛隊等への就職不可)」などの社会的な制限が課されているのが何よりも困ります。また、義眼を着用していることによる「自身の見た目」の問題で他者の視線が痛いことが困ること。

●Q7-1(日常生活)の回答が「特に支障や問題を経験することはない」、Q8-1(学校や職場)の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」

18歳以上 60歳未満	運転免許の取得、更新は可能なことが多いが、運転への恐怖心大きい。 過疎地域のため移動手段がほぼなく、公共交通機関の利用が難しい。移動障害に近い。 あとは8-2で記述の通り。
-------------	--

●Q7-1(日常生活)の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある」、Q8-1(学校や職場)の回答が「特に支障や問題を経験することはない」

18歳以上 60歳未満	先天性白内障による弱視のため見えないことの不便はほとんど感じないが、廃用性外斜視となり他人と視線が合わない。特に初対面の人と話をする時は相手が戸惑っているのを感じてとても申し訳ない気持ちになる。幼少期に言われた「どこ見てんの？」という何気ない言葉はいまだに忘れられない。他人と視線が合わないというのは見えないこと以上に精神的に辛い。斜視の施術も受けたが数年で戻ってしまい悲しい。再手術を検討中。
18歳以上 60歳未満	斜視に強いコンプレックスを持っており、写真撮影の時に困ることがある。
60歳以上	「片目だけ見え方が悪いこと、あるいは片目を失明していること」は2つの異なる基準になります。自分は片目だけです。最初の条件に関しては憶測になります。 1. 2つの単眼の視力（表現できる数値、視野は除きます）が異なりますが、脳がその個々の数値処理を行い本人にしか能の中に見えていません。要は裸眼・矯正に関わらず左右の数値の変化（後天的も含め差異）に伴い、脳が処理した映像を見え方が悪いとなり、頭痛、眼精疲労などに伴う症状を見え方が悪いと訴えると思われま。
60歳以上	歩行

●Q7-1（日常生活）、Q8-1（学校や職場）の回答ともに「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある」

18歳以上 60歳未満	歩いている際、人にぶつからないように周りを注意しなければならず、億劫になる。
18歳以上 60歳未満	免許の2種や大型が取れない
18歳以上 60歳未満	理解の無い人からの偏見や差別を幼少期から10年前まで受けました。スキルがあっても、仕事ができないとか能力が無いと判断され、片目しか見えない事を理由に職場から不当解雇された事があります。 いまは、仕事関係も人間関係も上手くいっていますが、いま上手くいっている状況が壊れるのが、怖くて片目が見えない事を伏せて生活をしていています。 悪いことをしている訳でもないのに、私達、当事者を理解してくれない人達が多い為に、このような生活をずっとしていけないといけなと思うと、とても辛いです。
18歳以上 60歳未満	視野が狭いことにより周りにぶつかりやすかったり、遠近感が掴めないことにより物を掴むこと、何かに触れるなどにも不便を感じる
18歳以上 60歳未満	大型運転免許が取得できない。スポーツの際に遠近感で影響ある。
18歳以上 60歳未満	眼精疲労、頭痛 移動の不安
18歳以上 60歳未満	対象物との距離感をつかみにくい
18歳以上 60歳未満	私の場合、見た目は何も変わらない為、(斜視などなし、動きも普通) ただ、多発性硬化症の視神経炎で色も光もわかりません。眼科的には失明になります。 その為、人混みでぶつかってしまったり、転けそうになったりして人に文句を言われた事もあります。 遠近感がない為、杖を自前で購入しましたし、階段やエスカレーターも乗るのに躊躇したりする時もあります。あとは自分を守る為眼帯を自前購入もしましたが、補助は一切なく全て自分でまかさないました。
18歳以上 60歳未満	死角が大きい事。 距離感をつかみにくいこと。 義眼の目が動かない為両目がチグハグな動きをするせいで見た目から差別を受けやすい事。
18歳以上 60歳未満	視力を失ったのが幼少時で数十年生きてきていますので、見えている視野で生活することになれ、不便があるかというとはほとんどありません。しかし人々の視線は常に感じます。街中で子供に「怖い」「気持ち悪い」とはっきり言われることもあり、子供ですから仕方ないと思うのですが、そのような時の親や大人の反応にいつも傷ついています。特に日本では頻繁に起きます。
18歳以上 60歳未満	現在の義眼は15年以上使用しているが価格が高くなかなか変えられない。
18歳以上 60歳未満	私は網膜芽細胞腫で眼球を摘出し、義眼を装着しているため、やはり見た目がとても気になる。現在はあまり気にしていないが、幼少期はよくいじめられたし、思春期は見た目をとても意識していた。 見えないことでは前述のとおり、距離感をつかめない（つまづく、踏み外す）のでよく転ぶ。今はまだ怪我を防ぐように体が反応するけれど、歳をとったときどうなるか心配している。
18歳以上 60歳未満	見た目
18歳以上 60歳未満	以前の仕事がバス乗務員でしたが加齢黄斑変性の疾病で片目が視力ほぼゼロになったので大型自動車二種免許を返納した。収入も激変した。

18歳以上 60歳未満	特にない。見えないがゆえにその分見えない方に顔を向けて確認するなど本人の意思で補うことはできる。但し人によるので全体的な総意でないことは理解必要。
18歳以上 60歳未満	義眼を使っている為、他からの見た目が気になってしまいます。
18歳以上 60歳未満	義眼が高い。片目が動かないことで容姿を指摘されることもある。
18歳以上 60歳未満	年齢重ねるにつれて疲れやすくなっている。 先ほども言いましたが、頭痛、肩こりに悩まされています。また義眼の金額が高すぎて同じものを20年使っています。去年には後頭部神経痛で入院したり、年末に転倒して足を骨折して入院したりと色々と影響があります。
18歳以上 60歳未満	運転免許が更新できるか常に心配している
18歳以上 60歳未満	・就職制限（警察官や自衛官には応募すら出来ない） ・運転免許証では取得や更新の際、視野検査もしなければならぬため負担である。 ・片目を失明することで外見的には斜視になることもあり、容貌が気になること。面接等でも気になる。
18歳以上 60歳未満	疲労感が強い。薄暗い場所で見えづらくなる。
18歳以上 60歳未満	小学生の時から先生に分かってもらえなかったので球技や陸上競技で怠けているといつも怒られていたし、見えない側から来た人にはよくぶつかっている
18歳以上 60歳未満	片目を失明しなければ、眼科に頻繁にかかることも手術をすることもなかったし、義眼にする必要もなかった。このように金銭面では、健常者とは比べ物にならないほどの負担がかかる為、障害認定をし支援を増やして欲しいと感じる。また、義眼を装着しているが、義眼自体が動くわけではない為、焦点が合わず周りから変な目で見られることがある。そのような精神的負担も片目を失明しなければ受けなくて済んだことであるの言うまでもない。
18歳以上 60歳未満	失明している眼の見た目が悪く（白濁、斜視）、それをカバーする方法に費用がかかる
18歳以上 60歳未満	生まれつきで、普段はどうかできていても、見え方によっては歩行時にふらつきがでたり、何気なく片側が見えないことに不安を感じる
60歳以上	読書などで眼の疲れを感じる
60歳以上	遠近感がない車の運転中は意識しながら運転しています。
60歳以上	ちょっとした段差で、つまずいたり、転んだりする事。
60歳以上	死角が大きいくと感じることが多い。白内障手術に躊躇している
60歳以上	上記設問事項以外では、特に無し。
60歳以上	片目だと、大型免許や二免許が取れないし、ほかにも就職に際して制限が加わる場合がある
60歳以上	常に良いほうの目の状態を心配しなくてはならないこと。特に加齢とともに、視力低下、白内障の進行等
60歳以上	遠近感がないこと右目失明の為右側をよくぶつける
60歳以上	階段がこわい
60歳以上	もう片方もいつまでこのままかと、たまに不安になる。

●Q7-1（日常生活）の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある」、
Q8-1（学校や職場）の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を体験している」

18歳以上 60歳未満	人や物によくぶつかる。視力の低下、目が疲れやすい。
18歳以上 60歳未満	見えづらい
60歳以上	階段は怖い
60歳以上	距離感

●Q7-1（日常生活）の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある」、
Q8-1（学校や職場）の回答が「その他」

60歳以上	夕方の西日や車のライトがまぶしく、立ち止まったり、横を向いて歩いたりしないと動けない。遠近感が出ないので、孫たちとキャッチボールやテニス等の球技ができない。
-------	--

●Q7-1（日常生活）の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を体験することがある」、
Q8-1（学校や職場）の回答が無回答

18歳以上 60歳未満	近頃、スマホやパソコン等画面を見て仕事をする事が多いので片目だととても目が疲れます私（0歳10ヶ月頃に怪我で失明）だけかもわかりませんが子供の時から目が疲れると頭が痛くなり身体も疲れています もう行ってませんが、USJ等レジャー施設に行くと視覚を利用したアトラクションが多いので目が疲れたり吐き気を催す 片目が見えない学生、生徒が行くと嫌な気分になると思います（大概の教師の方は、気付いてません）
-------------	--

60 歳以上	義眼を入れているので目やにがよく出て困っている。
--------	--------------------------

●Q7-1（日常生活）の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」、Q8-1（学校や職場）の回答が「普段は支障を感じないが、状況によって支障や問題を経験することがある」

18 歳以上 60 歳未満	前述の通り、顔をよくぶつける。 自動車運転時に、気を遣う必要がある。 左右非対称な外見で、ネガティブなイメージで受け取られがちである。
18 歳以上 60 歳未満	仕事が選べない
18 歳以上 60 歳未満	視野が狭く、肉眼で見るとすべてのものが半分真っ暗闇。
18 歳以上 60 歳未満	義眼を装着している為、目ヤニの量が半端ではない。また、乾燥がひどい時期になると、瞼が閉じにくくなる。それを防止する為に、目薬をこまめに点眼液する必要がある。 階段。自宅や駅や公共の施設など、階段を登る際には支障はないが、降りる際には手すりがないと降りれなくなってしまった。場所によっては段差に見えず、平らく、平面に見えてしまいます。なので、降りる時は、手すりがないと、足がでない。(特に駅、公共の施設) 何度か、踏み外して、転落したことがある。階段にラインや色があると、ゆっくり、ゆっくり降りれたが、今は手すりを持たないと今は足が出ない。特に、駅の階段が 1 番怖い。エレベーターを使えば、、、と言われるが、なかなか、できない。なので、ラッシュ時の電車の利用はすごくこわい。他人の人に迷惑かけてしまいそう。大きな事故にならないことを願うばかり。
18 歳以上 60 歳未満	職業選択の自由や免許取得に関して一部制限を受けている、差別的な発言や扱いによる苦痛、見えている目の失明の不安、見た目をからかわれるなどによる自己肯定感の低下、人と目を合わせて話すことが苦手、目のことを指摘されてもうまく説明できない、社会的孤立。
18 歳以上 60 歳未満	私はこの 2 年で、治療甲斐なく、不本意な状態になりました。社会復帰についても不安はありますし、何より収入源もなくなり、妻の準社員のみ収入 早く何とか、バランス取り戻し、復帰したくても社会保険から出る傷病手当はマックスまで使わせていただき、雇用保険も申請し、年金事務所に、頼りましたが、片眼正常範囲にあるため、一時金も、申請してから時間かかります 片眼は、大丈夫だから直ぐ外へとは、なれずいろいろ頭を抱え、～様（※註：詳細団体名記載につき伏字）に入り、いろいろ情報を教えて頂こうと、動き出したところです。
18 歳以上 60 歳未満	行動するとき、見えない方の目の方の視界がないため怖い。距離感が悪いため、お椀の中に手を入れてしまうことがある。
18 歳以上 60 歳未満	遠近感覚が、判りにくい。細かいものが、見えにくい。確認作業が、人より掛かってしまう。
18 歳以上 60 歳未満	片目で暮らすことにより眼精疲労や頭痛、肩こりなどがひどい。20 代でそのことが理由で退職して以来フルタイムの仕事につくことが出来ずにいる。また視野が狭いことによりたびたびケガをする。病気のほうの目は青く濁っているため見た目も気になるが、色をカバーする医療用のカラーコンタクトレンズは大変高価なので使用していない。生まれてからずっと高額な医療費がかかり続けているが公的な支援は無い。
18 歳以上 60 歳未満	前の質問でお答えしている内容です。
18 歳以上 60 歳未満	距離感や遠近感がわかりにくいのでぶつかったり、階段を降りる際平面に見えることがあって危ないと感じることがある。目が疲れる、頭痛や目痛を生じる。
60 歳以上	立体視力が、ないことを、わかってもらえないこと。
60 歳以上	写真写りが悪い、顔の事など言われたとき
60 歳以上	視野が狭いため運転するときに健常者より多くの注意が必要。とにかく距離感がつかめなく、受け渡し時の空振り、球技になじめない等がある。
60 歳以上	就職ができなかった。大型免許がとれない。
60 歳以上	4 歳から成人してまで、毎年のように義眼を作り直さねばならなかった。親の負担が大きかったろうと、すまない気持ち。小学生のころには、いじめを受けていた。教室などでの席（座る場所）が、黒板を見づらい所の指定されて、困ったことも。進学・就職などの時も、希望が狭められて（理系・交通関係は特に）、やむを得ず、あきらめさせられた。
60 歳以上	免許更新の時に衆人の中で「視界検査」をしなければならぬこと。「視界検査」で免許更新ができなくなるかもしれない「不安」。
60 歳以上	左目が外斜視になっているので、（視線がどこに行っているのかわからないので、）視線を合わせて話をするのを避けてしまう。

●Q7-1（日常生活）、Q8-1（学校や職場）の回答ともに「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」

18 歳以上 60 歳未満	事務仕事を狭い視野と悪い 1 つの目で行っている 若い時は近視と乱視ではあったが、見える目がもっと健康だったため日常生活に困った感覚は
---------------	--

	<p>なかった (赤ちゃんの時に失明したので比較する対象がなかった) しかし年をとってたった1つしかない目が悪くなると仕事も日常生活もつらいです</p>
18歳以上 60歳未満	<p>周りがあまり見えづらい</p>
18歳以上 60歳未満	<p>失明している方の黒目が勝手に動き(自分で固定できない)人の顔を見れなくなった接客業なので非常に困る 相手から見えないように半身で話すようになった 人によっては不快な態度に見えるかも?</p>
18歳以上 60歳未満	<p>車の運転</p>
18歳以上 60歳未満	<p>前述のとおりできない仕事が増えてしまい、出世や昇給に大きな影響がでている。また見えない目が斜視になっており、見た目が気になってしまう。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>就職や免許に対して社会的制約をされているのに、半世紀にも渡り社会的保障が何一つされていない。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>体のメンテナンスの為マッサージや針に通っていますが、料金も高くなり困っています。それをやらないと疲れがひどく仕事を継続できません。休みも目が疲れないように過ごすなど工夫が必要で、今はデジタル社会が当たり前になりスマホの使用なども正直きついです。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>とても疲れやすいです。 肩こり首こり頭痛がひどいです。 3Dの映像は片目だけだと見えません。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>大型自動車免許が取れない。 警察官になることを諦めた。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>片目しか見えないことで生活上、仕事上の負担は相当に大きいにも関わらず、身体障害者としての認定されているわけでもなく、健常者と同等に扱われていること。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>仕事に困る 片目失明ではできない仕事就けない仕事が多い 深視力が必要な中型以上の免許が取れないので ドライバー、土木、警察、自衛隊、パイロット等仕事の幅がかなり狭まる また危険な仕事も行いにくいいため企業からは敬遠されます</p>
18歳以上 60歳未満	<p>歳(57歳)のせいもあるかもですが、年々疲れやすく、体力的にもですが特に精神的な不安があり、現在心療内科通院中です</p>
18歳以上 60歳未満	<p>見た目が悪いため、心無い言葉を受けることがしばしばある。 いつ両眼とも失明するかもわからないために、保険や団信に入れない。 健常者としても障がい者としても扱われない。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>遠近感がわかりにくい</p>
18歳以上 60歳未満	<p>様々苦勞する部分があるが、世間一般的に片目失明についてあまり配慮されていないこと。 体育の成績などもたとえ距離感が掴めない球技でも同じように評価されること。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>・視野が狭いこと。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>遠近感がわからず、手をぶつける、料理などで手を切りそうになる。 見える方の目が見えなくなるのではという恐怖をいつも感じる。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>自動車の免許を取ろうとしているが視野が狭いので避けている。そのため転職時に困ったりするのではないかという不安と、出かけた所へ出掛けられない。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>歳を重ねるほど困り事が増えるし質も変わってくるので困り事は多々あるが、今いちばん困っていることは仕事探し。40代まで30年以上白濁した瞳に虹彩付きコンタクトレンズをして接客業をしてきたが加齢によりコンタクトレンズができなくなった。眼球が大きく義眼もできず隠す手段がサングラスしかない。そのため接客業が難しい。50代で今の倉庫の仕事に就いたが合わずに適応障害になり退職。まだまだ子供にお金がかかるのでどうしたら良いのか。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>遠近感がつかめずにぶつかる。失明している眼が通常とは異なる為、偏見を受けやすい。色彩コンタクトレンズを使用しているが費用がかかる。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>●私の場合は数年前に突然病気で片眼の視力を失いましたが、珍しい病気であるためなかなか人に症状を理解されず伝わりにくい。また、外傷が全く無く、見た目が以前と変わらないため、人から見てもわからず片側視であることを忘れられてしまう。 ●障害者でも健常者でもないという現状に大変困っている。 ●見える方の眼はラストアイであるため、視力低下や眼精疲労など健常者にとっては気にならないようなことでも、自分にとっては死活問題であり、一生その不安を抱えて生きていかなければならない。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>周りの環境変化の多い、人混みや初めての場所への外出時の疲労が顕著</p>
18歳以上 60歳未満	<p>見えない側の物によくぶつかる。車に轆かれそうになる。</p>
18歳以上 60歳未満	<p>・立体感、遠近感を掴むことに難がある。 ・片目失明、もしくは片目がほとんど機能していない場合、目の筋力が衰え斜視になる人がほ</p>

	とんど。斜視になると人とのコミュニケーションに障害が生じる。子供たちの場合はいじめに繋がることもよくある。
18歳以上 60歳未満	とにかく距離感や空間を認識することができず、また失明している側の視野が狭くなるため、人と衝突する事や道路を横断する際に車の接近を見逃すことがある。 また、怪我によって失明した者は大抵の場合、黒目の白濁や眼球の萎縮、斜視などにより外見上悪くなる事で、人からの視線などが気になり、その上、前述の斜視の狭さなど視覚的な問題も相まって、外出を控えがちになる。 以前楽しんでたスポーツが出来なかったり、映画鑑賞をしても眼精疲労がおこり、楽しみが減った。
18歳以上 60歳未満	1点目：お金の問題である。特に義眼は2年に1度は交換と言われているが実費が10万程度かかるため、痛みがあり交換したいものの既に5年半変えていない。また遮光眼鏡も非常に高額で最も安いフレームで購入したものの、常時つけるには耳やこめかめが痛く、本来であればもっと自分に適したフレームを選びたかった。片目で失ったものは多いものの、障害者手帳の交付もなく、金銭的なサポートがないことが、片目になってから不安をさらに募らせた。 2点目：気持ち悪さと落胆。世間的には片目がない人は障害者、国の基準では健常者であり、身をもって狭間の存在である。両者からは都合の良い方に受け取られるが、当事者である私からは間違いなく障害を抱えている。片目の人を障害者認定しようと長く活動されているものの、現状が変わらない（障害認定されてきていない）現状を知り、非常に暗い気持ちで過ごしている。ほんの小さな希望を持って今記入しています。高齢者が多いと想定されたアンケートに感じていますが私は20代後半で片目を摘出し、日々悩んでおります。
18歳以上 60歳未満	遠近感が良くわからない為、階段やほんの少しの段差に恐怖もあり、また転倒も頻繁にあります。 容姿に対して他者からの心無い言葉や態度を受ける事もあり、親しい方以外の方とのコミュニケーションを取るのが怖いです。
18歳以上 60歳未満	7-2と8-2が今思いつく大きな事ですが、慣れて意識しないような健常者と違う困り事は山のようにあると思います。
18歳以上 60歳未満	見た目も明らかに違うので、他人の視線は気になる。パソコン業務が多い期間だとかなりの疲労感がある。
18歳以上 60歳未満	滑空機操縦練習のための身体検査ですら不合格になるなど、免許や資格取得で困る。その影響で就職も限定されてしまった。
18歳以上 60歳未満	今は仕事ができているが、就職の時は受け入れてくれない会社が多く、苦勞した。これからの若者が同じように苦勞するのはかわいそう
18歳以上 60歳未満	片目失明者の中には運転免許証を持っている人もいらっしゃるようですが、私の場合は遠近感の無さなどから子どもの頃から家族に車の運転はしない方がよいと言われ、自分自身でもそう思っていたので免許は持たず（持てず？）、車の運転はできません。だから公共交通機関があまりない地域で暮らしていたときに閉塞感を強く感じました。自然に囲まれた地域に住むことへのあこがれはありますが、居住するなら電車やバスで移動しやすい地域に限られてしまいます。 また、職業も制限されてくるように思います。医療・介護職系に就くと、どうしても自分が障害者であると自覚せざるを得ない場面が多々出てきます。遠近感を必要とする作業が含まれる業種も厳しさを感じます。
18歳以上 60歳未満	上記したようにとにかく神経を使うので疲れること 特に駅など人が多く集まる場所では一人ひとりの行動を観察、予測するにも限界があるのでストレスになる
18歳以上 60歳未満	危険を避けるため、自転車、自動車の運転を避けているため、移動の自由がなくなった。左目に2種類の点眼薬を1日2回使用し続けなければならないので時間的な制約や精神的負担が常にある。左目がしっかり開かないため、見栄えが悪くなった。明らかに左目がおかしい人、という印象を持たれていると思ってしまって精神的な負担を常に感じている。左目はすでに見えないながらも眼球はあるが、将来的に眼球摘出という事態が発生しないか常に不安を感じる。
18歳以上 60歳未満	常時眼帯着用による見た目の社会的差別、視覚的距離感が取れにくくモノを落とすことや通行時他人とぶつかりやすい、片目で見てはいるが視野やフィルターがかかったようではっきり見えにくく勤で対応することが怖く外出が億劫になり引きこもりのようになっていく、など言い切れません
18歳以上 60歳未満	義眼を5年前後で作り直していますが、高額な為生活が厳しい。眼球疲労が酷くても仕事のペースは健常者と一緒なので、体力の限界がある。夜道だと段差が全く分からないので、良くつまずく(転ぶ)。遠近感がないので狭い道(歩道)の幅が分かりづらい。眼球疲労が原因で、夜目を閉じてても光が見えて(硝子体剥離？通常は70歳以上の方がなる病気らしい)眠れないので常にアイマスク着用。

18歳以上 60歳未満	結局、イジメの格好の対象になりますよね？ 学校においても、社会においても・・・。 みんなスタートラインが同じで明らかに片目が変なましてや見た目が醜い者が同じクラスに混じってたらこんな面白いものはないですよね？
60歳以上	自動車のトンネル内の運転。眼精疲労からくる頭痛や疲れ。片足立ちが安定せず、動きに制限が有る。
60歳以上	上記 8-2 に同じ 人からの視線
60歳以上	複雑性 PTSD を発症していることにより、社会生活でコミュニケーションをとりにくい。
60歳以上	片目だから無理、危ないなど評価される
60歳以上	7-2 と同じ
60歳以上	視力検査で右眼失明の旨を伝えても本当に見えていないんですかと疑われる
60歳以上	行動範囲の制限と危険認知の制限
60歳以上	年齢とともに眼窩が落ちくぼんでくると見た目が悪く辛い。化粧でも隠せない。他人の目が怖い。両目が見えない人に対しては親切なのに、片目が見えるというだけで、甘えるなどの攻撃を受ける
60歳以上	遠近感がない。物にぶつかる、常に気を張っているから疲れる。義眼だとわかるから、こどもに変な眼と言われる。こどもの頃から、いやな思いばかりしている
60歳以上	大型二種免許が更新できなかった。遠近感が無い。

●Q7-1（日常生活）の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」、Q8-1（学校や職場）の回答が「その他」

18歳以上 60歳未満	遠近感、や平行（水平感）を必要とする動作全てに誤差が生じミスが多くなり、眼鏡も作業の対象毎に複数使い分けなければならない。 車で狭い路地で対向車と離合するにも、どこまで左に寄れるのか？等、正確な目測が取れないから感覚のみで行い、電柱にミラーをぶつける等もおこる。 右目失明の私は、高速道路の合流など、後続車を目視するにも左目の視野だけでは不安で同乗者のサポートが必要。バック駐車もどこまで下がれば良いか、バックモニターが無いと分からない。 VR やテーマパークの 3D 体験アトラクションも何の効果が無いのに当たり前通常料金を取られる。 現状の障害認定基準が、時代に合って無さすぎる。 片目であるが為、眼内レンズ手術もなかなか医師が、賛同してくれない（失敗のリスク）を考慮しなければならず、失敗イコール全盲となる為。医療費も補助も何も無い。 大小書ききれない不自由が無数に有る。
18歳以上 60歳未満	距離感がとれない 健常者と恐らくみえている世界が違う 見えているつもりなのが見えていない為、思わぬケガをする 健常者にみためが普通な為、理解してもらえない
18歳以上 60歳未満	見た目が悪い。距離感が取れないので運転（自動車、自転車）が出来ない。足元が不安定になり良く転ぶ。見えない側の横側に人や物があっても瞬時には分からない。人にもぶつかり易くなる。
60歳以上	とにかく、疲れやすい。駅の階段は、狭くて急なので、特に疲れる。とりわけ、下りが怖い。どこから階段なのかどこで階段が終わるかもわからないので、ひたすら、集中して慎重に降りるので、身体もこわばり疲れきってしまう。

●Q7-1（日常生活）の回答が「しばしば、あるいは常時、支障や問題を経験している」、Q8-1（学校や職場）の回答が無回答

60歳以上	義眼を装着するが(しないと人前に出辛い)、痛くて長時間は(装着)出来ない。
60歳以上	視界が狭いのが本人も困るが、他者が分かっていないことも困る(誤解が発生の場合も)等など、
60歳以上	もう片方も いつ見えなくなるかと 常に不安に思っている 不安で 眠れない時もある 見える方の目も 視力が弱く暗いところは、歩けない
60歳以上	7-1 で解答
60歳以上	1 番困っていること階段や段差がわからない 遠近感が取りづらいことですが、私の場合は眼球が無いのに 『健常者』扱いはおかしいと思う。 義眼もずっとはめていると 花粉の時期は痛くなるし 外すとそのまま人に見せられないくらい醜い顔だし それに 義眼も定期的に変換に高額な費用がかかる。

10. 片目だけ見え方が悪い方々、あるいは片目を失明している方々に対して、どのような支援や配慮が必要だと思いますか。

18歳以上 60歳未満	眼球癆に伴う顔貌変化が徐々に起こるので義眼装用が必要。
18歳以上 60歳未満	健眼が身体障害者に該当しない程度の視力値であれば支援は必要ないと思う。片眼での就学、就労においては配慮は必要だと思うが、個人で困りごととは異なるため、学校、職場での理解は必要である。
18歳以上 60歳未満	「先天性の片目失明」なのか、「中途の片目失明」なのかによって、不自由さの感じ方は大きく違うように感じます。私は「先天性の片目失明」のため、不自由さを感じていません。そのため、配慮はいらない。その中で、「職業選択の自由」や「運転免許等の取得」が健常者と同等にできないことが何よりも納得がいかないため、その点は「症状、不便さ」などに応じて権利は保証してほしいと感じています。
18歳以上 60歳未満	目の見え方は外見では分からないため、必要に応じて業務や学校生活での配慮を申し出、またはそれに可能な限り応じる必要があると考えます。 学生であれば体育の球技はリスクがあるように思います。自身が球技中の怪我による失明のためと、残る片眼を残すためにも任意で不参加としても良いと思います。 視野によっては視野障害の手帳取得も可能なため、公的な証明となり眼科で案内をしてもらえると良い。(診断書でも良い) 公共交通機関を積極的に利用するとより良いが地域によっては困難である。 運転免許保持者には広めの身障用の駐車スペースを許可してもらいたい。 自身は眼科勤務のため上司である医師から配慮を受けることができます。 一般企業、学生は特に周囲の理解が大切であるため、啓蒙も同時に必要であると思います。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳を。障害者なら就職も少しはしやすくなる。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳の交付
18歳以上 60歳未満	保健体育とかで軽くでもいいので斜視についての説明があったらいいのかなと思います。そういう人がいるんだな〜と知ってもらえるだけでもいいかと。
18歳以上 60歳未満	少なからず日常生活に影響があり、場合によっては支障もきたすことから、障害者認定を、健全な片目で判断せず、左右の視力差でも判断して欲しい
18歳以上 60歳未満	定期的の検診、義眼等に対する支援 就職などで見た目などや片目が見えない事で不採用（特にサービス業や検品作業等）になる事があるので就職などで差別されない用にして欲しい 片目の子供たちが学校などで楽しく過ごす為の配慮（遠足の先行など）をして欲しいです。 小さい時から片目の場合、自分がなぜ目が痛くなると頭が痛くなるとか、なぜ視覚を利用したアトラクションをすると疲れるとか3D画像など、自分がどういう体質かがわかりません ガイドラインなどを作り片目だとかこういう時こんな負担があるなどを先生や親などにも知ってもらいたい
18歳以上 60歳未満	実際、職業制限や自動車の免許の制限等されているにも関わらず、健常者と同じ扱いを受けるのはおかしいと思っています。 努力をして、スキルを積み頑張って仕事をして、片目が見えない事で能力がないと私のように判断され、職場を解雇される人も少なくないです。 片目が見えない事は、手や足が不自由で障害者と認定される方と同じではないでしょうか？ 仕事もしやすくなるような環境や生活がしやすくなるような環境を一日も早く整えて欲しいと思います。
18歳以上 60歳未満	障害者認定と眼科の費用を少しでもみてもらえたら
18歳以上 60歳未満	私は自営で収入が不安定などは無いですが、車のステッカー(車椅マークみたいなやつ)高速や乗り物の割引や、収入が途絶えた方に年金の支給や、収入に応じて、税金の免除や医療補助を願います。
18歳以上 60歳未満	子供の成長時の顔の形成過程で必須の義眼の費用負担、見た目問題の検討（解決には至らない難しい問題）。必要な人を障害者として認定して金銭的・精神的にサポートできる思いやり。片目で一括りにするのではなくその中でも例えば小さな子供などで、誰が見ても考えてもサポートある方が良くと世間一般が共通認識持てて少しでも支援ができるようになる社会になると良いと思う。
18歳以上 60歳未満	片目が見えないことを周りの人に知らせるマークがあると嬉しい。ヘルプマークのような。
18歳以上 60歳未満	生きづらさが人によって大きく左右される。だからこそ、高額医療費や社会保険とは別の一定の支援制度が必要と感じる
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳を交付して公的優遇して欲しい。年1回の眼科での眼底眼圧検査の無料化等。

18歳以上 60歳未満	小学校の頃に多くの傷つきがありました。健康診断では、全員が見ている前で視力検査があり、一人だけ見えないことへの配慮がまったくありませんでした。それがきっかけでいじめにつながりました。教員や学校は一切の助けがなく、親ですら仕方ないというスタンスで味方が誰もいませんでした。いまはそのようなことがなくなっていると祈っています。どのような外見であっても、どのような身体であっても、それを理由に貶められたり辱めを受けるようなことが一切あってはならないと強く思います。
18歳以上 60歳未満	片方だけでも見えないことは生活に不具合があることを広く知ってほしい。また義眼の補助金は障害者手帳があるかないかで、とても変わってくる。今は収入があるから何とかできるが、高齢になれば収入が減り、度々義眼を調整できなくなる。やはり片目失明でも手帳が申請できるようにしてほしい。
18歳以上 60歳未満	見えない目の治療に対する医療保険支払い免除
18歳以上 60歳未満	たぶん人より疲れやすいので仕事も限られていると思う。
18歳以上 60歳未満	目を休めることが出来ないため、眼科診療や眼鏡等の矯正器具の作成の援助をすること
18歳以上 60歳未満	障害者手帳の交付
18歳以上 60歳未満	障害者認定
18歳以上 60歳未満	周りからみて一目で分かる様なマークや眼帯を用いた周知アイテムの配布
18歳以上 60歳未満	障がい者手帳がほしい
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳があると助かる。視野が狭いので、ヘッドアップディスプレイ装備設置や、ミラー等に付帯できるものを情報とか補助金でもしてもらいたい
18歳以上 60歳未満	就職制限をしている場合、片目を失明していることにより業務に支障があることの根拠を具体例を持って説明する必要がある。警察官や自衛官でも片目で可能な業務はあるはずであり、その枠を設ける等の支援があっても良いと思う。車椅子の方にはそういった支援はなされているはずなので。
18歳以上 60歳未満	義眼や光彩付コンタクトレンズの購入費補助、障害認定により補助
18歳以上 60歳未満	片目失明してて障害認定されないのはおかしいと思います。失礼な事を言いますが、手の指1本欠損してて障害認定されるのに片目失明は認定されないのは矛盾していると思うので是非、認定して下さい。手帳がある事で色々助かる事はあります。
18歳以上 60歳未満	障害者認定をすること。医療費や義眼作成などにおける負担金の援助。
18歳以上 60歳未満	治療法・再生医療・相談などの案内
18歳以上 60歳未満	運転免許の視力検査を緩和してほしい
18歳以上 60歳未満	無料定期検診 準障害割引など
18歳以上 60歳未満	私には1歳の子供がおり、車の運転はすべて妻に任せています。義理の親には「なぜ運転しないのか」「情け無い」ようなことを言われます。人生の中で何度も同じ説明をしますが、理解してもらえない気もしないですし、説明をするのも気が重いです。「障がい者ではない」ので「頑張れ」としか言われないこともあります。片腕がない人にも同じことを言えるのでしょうか？ 「障がい者」認定されないまでも、ハンデがあることは事実で、不平等だとも思います。ハンデがあることを理解してほしいです。片目が見えないということを示す、鞆に付けられるようなマークやバッジが欲しいです。 また、小さい子供が義眼を作成するのに「美容目的だから」保険適用外ですべて自費で制作するというのもおかしい話だと思います。
18歳以上 60歳未満	周りに片側が見えてないと話しても、見えているように動けるため理解されにくい。
18歳以上 60歳未満	確か以前聞いた生命保険だったか傷害保険で男の子が歩道で歩きタバコの火で片目失明したら1000万の保険金が降りたと聞いたが、生まれた時にすでに1000万損している私はどうすれば良いのでしょうか？
18歳以上 60歳未満	障害者手帳の交付等
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳の交付
18歳以上 60歳未満	就業出来ない職種や制限される動作がある為手当が必要
18歳以上 60歳未満	障害者の対象としてもらいたい
18歳以上 60歳未満	もう見えることはありませんが上記の理由で黒目の固定や義眼の手術の際に保険？補助金などあるとうれしいです
18歳以上 60歳未満	障害認定してほしい
18歳以上 60歳未満	仕事ができなくなった人もいるので、希望する人には障害者認定や障害年金を交付する等経済的な支援が必要だと思う。
18歳以上 60歳未満	まずは、社会的制約を全て無くして自由な社会を選び就職の制限や特に免許の制限をなくして平等に扱って欲しい。今までに国から差別されて軽蔑された扱いで精神的苦痛になった、自律

	神経が乱れた。社会的保障は夢や希望が失ったので不自由なく使えるくらいの現金が希望。身体障害者手帳の交付。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳を交付してほしいです。
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳がほしいです。障害者として認めてもらいたいです。回りの人にもなぜ義眼は手帳がもらえないのかと皆さん驚かれます。
18歳以上 60歳未満	身体障害者認定の交付。 税制面や眼科の診療治療に関する支援を負担無く受けれる様にして欲しい。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳を交付してほしい。
18歳以上 60歳未満	身体障害者としての認定かと思います。
18歳以上 60歳未満	日常生活するだけならさほど問題はないと思っていますが こと仕事においては完全に障害者扱いになってしまうので障害者雇用枠での採用をしてほしい 法律上(免許)仕事の幅を奪われているのでそれを補填する形のなにかはあっても良いと思っています
18歳以上 60歳未満	指や脚を無くした方々のように障害者認定を是非にお願い申し上げます
18歳以上 60歳未満	職業の制限、運転、保険等に制限があり健常者として扱われないが、障がい者としても扱われない。せめて障がいとして認定してほしい。障害として国が認定しないから、周りも配慮してくれない。見えにくさ、生活のしづらさ、疲れやすさなど理解してもらえない
18歳以上 60歳未満	交通支援が必要。障害者手帳が有ると助かる。
18歳以上 60歳未満	大型免許、ヘリコプター免許など取得に制限があるにも関わらず障害者とは認められない。矛盾している。 将来的に見える目が早く劣化した際に何の補償もない。
18歳以上 60歳未満	必要だと思う。 両目とか片目とかに限らず、支援をしていくべきである。
18歳以上 60歳未満	・身体障害者手帳の交付が必要だと思う。 ・公共交通機関の利用にも健常者の感覚では利用できていなく「移動の自由」が心因的に制限されているようなことをこれまで感じ続けてきた。 ・失明は治すことのできない疾患であって、亡くなるまで受け入れるほかない。社会生活を送る上でも、健常者と同様の社会生活が待っているわけではない事実・現実を十分に調査いただき、社会生活・社会経済上の配慮をいただきたいと思います。
18歳以上 60歳未満	片目を守るための医師のサポート、治療費補助、できれば障害者認定
18歳以上 60歳未満	義眼の保険適用や障害者認定、(片目失明者に限ったことではないが)見た目と差別される事がないこと。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳。 金銭面 片目が見えない事での就職、資格差別。
18歳以上 60歳未満	コンタクトレンズも義眼もできないのでその費用の負担を支援してほしいなどの明確な必要支援がわからない。ただ、3人の子供たちにお金がかかるためお金が必要。9の質問と重なるが仕事探しが課題。
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳の交付が必要です。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳の取得(障害認定)、障害者福祉サービスの利用、相談機関の設立、片目失明児の心理的サポート。
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳の交付が必要
18歳以上 60歳未満	回復不可能が出た時点から 社会生活もハンデが生じ、職もハンデは多少出て来ると思います 障害手帳、障害年金の規定に含まれる事を望みます。
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳の交付や、見えない側の方の視界がないため、声掛けなどが必要です。
18歳以上 60歳未満	目に入る環境変化が少ない仕事などの配慮、勤務時間制限
18歳以上 60歳未満	障害者手帳を交付して、手帳制度上の支援が必要です。“合理的配慮”という差別解消法での支援は当然で、手帳を交付すべきです。
18歳以上 60歳未満	免許や職業に制限があるのだとしたら、障害者としての認定や、精神的・金銭的な補助があるのが当然だと感じる。
18歳以上 60歳未満	まず、義眼の製作について補助を国などからしていただきたいです。2年毎に15万円の費用がかかるとのことで購入できずにいます。 また、視覚障害者として認定していただき、一定程度の所得しかない者に対しては生活費などの支援をしていただきたいです。 片目を失明した者は就業する職種も非常に限られています。
18歳以上 60歳未満	障害認定すること。また、片目だけではありませんが、障害への差別禁止です。転職活動時に

	面接で片目になった話をしたら急に態度を変えて、「障害者雇用の方だったのか」と言われ、即座に面接が終わったことは今でも忘れられません。諸々を説明する気も起きず、愕然としました。有名大企業でもこのような対応かと世間の障害者への対応を目の当たりにしました。
18歳以上 60歳未満	障害と認定して業務配慮等健常人と同じ業務をさせないよう配慮して欲しい。
18歳以上 60歳未満	障害者認定をしてもらいたいです。 義眼使用をしていなくても、眼科への通院を頻繁にしていたり、片目からの不調は多くあります。周りからは障害者と思われず配慮はしてもらえません。 就職活動ややりたい職業等にも規制や差別もあります。13歳で片目を失明し沢山の希望もありましたが叶わず、ならば障害者認定をしてもらい、少しでも周りに理解をしてもらいながら生きていきたいと考えます。身体のどんな箇所でも欠損等してしまえば、とても困ります。日本も障害者に対して世界基準に近づいてもらいたいです。
18歳以上 60歳未満	まず、健常人ではないです。普通に障害者です。理由としまして、私の場合事故により眼球摘出しましたが、取得していた、以前の普通免許（中型）と大型免許と牽引免許をとられました。差別と区別がひどい扱いかと思います。周りの方々に常に意識するとゆうのも無理があると思います。腫れ物扱いされるだけです。世の設備や建造物をすべて我々失明者に寄り添っていただくのも無理でしょう。理想ですが。後はやはり周り（大きな視点でゆうと世間）の理解かと思えます。
18歳以上 60歳未満	義眼や見た目の違和感が少ない眼鏡等があれば費用の補助。私は幸い普通に仕事に従事できているが、障害者枠での雇用があれば働き易いと思う。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳を交付して欲しい
18歳以上 60歳未満	片目と言ってもさまざまなので、資格等に関しては、門前払いしないで、アメリカのように本人の能力を見てほしい。
18歳以上 60歳未満	日本において片目失明者は障害者として認められず（身体障害者手帳を受け取れず）、かといって健常人でもないのに健常人が当たり前のようにできることが学校や職場、社会で求められるため、苦しい立場に置かれています。片目だけで生活することの苦労をまずはご理解いただきたいと思います。私は右眼が先天性白内障で、子どもの頃から健常人になる努力をしていましたが、無理を重ねても障害を克服できるわけではなく、頑張りすぎて疲れてしまいます。障害年金をもらいながら、無理をし過ぎない働き方で働けたら理想的なのですが、そのような配慮を求めるのは「甘え」ととらえられるのでしょうか？また、片目失明者の中には義眼を必要とする方もいらっしゃるの、ケアに必要な費用の補助などの福祉の支援を受けられるように現状を改善してもらいたいです。確かに、両目が全盲の方に比べれば片目失明者は片目が機能している分恵まれているのかもしれませんが、社会保障が全く受けられない点では生きづらさを感じています。
18歳以上 60歳未満	生まれつきの病気なのでずっと医療費がかかり続けており、完治は見込めないため今後ずっと医療費負担はある。この先義眼を使うことにでもなればさらに負担が増える。障害者手帳が取れるようにするべきだと思う。
18歳以上 60歳未満	障害者手帳や障害年金の取得条件の緩和など社会保障制度の改革 各々の程度の差はあるにせよ「片目を失明している人」という括りの中で公的支援を受けられる人、受けられない人がいるのは不公平と感じる
18歳以上 60歳未満	法律上の障害者として認定され、移動の自由が保証されるような公的補助が必要。タクシーやバスなどの無料パス割引パスなどが国もしくは自治体から発行されることが必要。もしくは一定の割合の税金の控除が必要。片目が失明していることを表明できるツール（マーク、バッジ、サイン、ピクトグラム）などが必要。また、片目失明者が多数存在し、視界が限定されているために物や人にぶつかってしまうことがあるということを世の中に広く知らしめる広報活動が必要。
18歳以上 60歳未満	社会的差別をやめさせて欲しい、眼帯など常時着用しなければならないため購入費用負担を軽減して欲しい など 治療による眼球摘出による失明時から通院している現在まで、障害一時金など制度的な説明を受けたことがないため、遡って申請できるよう対処して欲しい 遡求申請できないことは権利剥奪で、病院機関の知識不足による二次被害です 定期受診や常時必要な医療用具など経済的負担が大きい
18歳以上 60歳未満	身体障がい者手帳の交付などの支援
18歳以上 60歳未満	日常生活において支障をきたすことが多く制限されることが多いのに健常人と扱われ、世間では障がい者や偏見を持ってみられることを理解してほしい。つらい経験をしているのに義眼は美容目的だとかありえない考えだと思う。障がい者手帳が必要だと思う。
18歳以上 60歳未満	障害者認定してもらえれば就職先に困らないと思う。とても助かります。
18歳以上 60歳未満	障害手帳の給付を求めます。人は情報の80%を視覚から得ていますが、眼の機能が低下すると脳、精神にも影響すると言われていています。眼球疲労の他に身体が疲れます。

60歳以上	日常的には、支援や配慮を必要としないが、上記記述事項おけることを理解した眼科医の差紹介などがあれば助かります。
60歳以上	片目を失明している方々はもう片方の目に障害があり障害者手帳取得・認定基準に満たさない状態でも「障害者手帳取得」を認めて欲しいと主張（片目は自動的に手帳取得に値する）を求めます。が、同様の状態に置かれる皆さんとの調整が必要と感じます。片目失明者であるなら「片目失明者認定証」なるものを制定し、その認定証により眼鏡などのレンズ料金（二枚で一組ですが、片方は処方箋に基づいてもう片方は見栄えの問題からバランスレンズとなります）の補助等が（レンズ工学会社による割引など）支援になるでしょう。 失明者の方々への配慮としては、家族・親族でも失明者の心情は理解しがたいのですから、一般の皆さんに配慮を求めるのは難しいと思います。例ですが、諸事情で片目失明者に見られる外見は、内・外斜視、眼球表面の濁り、眼球委縮による加齢同様の重力に逆らえない瞼の下がりなどが、皆さんの目を引くかもしれません。前述の例は改善の可能であるとしても、視力機能の改善はできません。配慮として望むことは、児童（知識が無いでしょうし、思ったことを口にしやすい）は除き、前述の例が見受けられる方には「どこ見ているの?」、「手帳持っているの?」と聞かず、「視野が狭いかも」と自問して頂ければよいのではないのでしょうか
60歳以上	特別な身体支援は必要ありません。
60歳以上	就職時や資格、免許類取得時の視覚障害者に対する支援、配慮。
60歳以上	身障者認定あるいはそれに準ずる支援があるといい
60歳以上	片目が失明しているのですから、身体障がい者として認定し、障がい者手帳を交付して頂きたいと思います。
60歳以上	身体障害者手帳を取得できるようにしてほしい
60歳以上	障がい者手帳の交付
60歳以上	身体障害者と認めないのに制約があるし
60歳以上	身体障害者手帳を早く支給してください。
60歳以上	身体障害者手帳の交付が必要だと思う。
60歳以上	特に不利益を被ったことはない 経済的負担が大きかったこともない あるとすれば生命保険の健康特約みたいなに入れなかったことぐらいか 会のフェイスブック通して義眼に高額な費用や子供の精神的負担など知りまづは経済的負担に対する全面援助必要
60歳以上	個人、個人、状況が、違うので、きめ細かい、対応を、して、ほしいです。
60歳以上	義眼でも割り引きが利く手帳などあればいいと思う
60歳以上	障害者認定が欲しい。公共交通機関などの割引などが有ると助かります。
60歳以上	義眼を装着すると常人と変わらない(白い杖を持つ訳ではないので)のは良いことであるが、周りの常人からは分からない分、トロトロした動きに思われる。片目が不自由なことが判る適当なモノか方法があれば有用と思う場面がある。
60歳以上	障害者認定が必須 障害者手帳等 生活者として障害者と認められないことでの不利益は大きい
60歳以上	身体障害者の認定。医療機関受信時の医療費負担軽減。
60歳以上	なぜ、障害者になれないのか？障害者認定が必要と考えます
60歳以上	まずは身体障害者手帳を交付してほしい。
60歳以上	人がたくさん居る所では、最低限ヘルプマークが必要、見た目問題は大きい、
60歳以上	町を歩く人 電車に乗っている人びとに 見えてないことを知らせる手立てが欲しいと切実に感じている
60歳以上	カラーコンは実費の為、支援して欲しい ますます高齢者になると色々支障がでてくるので支援が欲しい
60歳以上	障害者認定を強く希望します
60歳以上	眼科に先生や看護師さんでないカウンセラーのような方を配置し、片目を失明した段階でアドバイスが欲しかった。 障害者手帳の交付、医療費の軽減、義眼や眼鏡を作る費用の軽減、学校や職場での配慮
60歳以上	障害に対する理解と認知
60歳以上	世の中への教育、周知。そのためにもまず障害者手帳の交付。特に若い人たちのための教育、周知。
60歳以上	障がい者認定。視野拡張補装具開発。
60歳以上	障害者手帳などの公的援助。
60歳以上	私は、斜視で、見えづらい右目が白内障である。そのため、学生の頃、接客業のアルバイトに応募しても容姿で何度も不採用になった。このような差別のため、就ける職業が限られている。他の障害をもつ方々と同じように障害者手帳を交付してほしい。
60歳以上	眼球がない人とある人とは 違うと思いますが 私は眼球がないので『障害者』認定でない

	とおかしいと思う。義眼の補助金なども制度を変えるべきだと思います。
60歳以上	「好意ある無関心」 視野が狭い・遠近感が弱い人だと知ったのなら、さりげなく、援助しつつ接してもらえたらうれしい。
60歳以上	少なくとも、義眼作製において保険適用をお願いしたい。
60歳以上	障害者手帳
60歳以上	視野が狭くなると身体障害者に認定されるが、片目失明で身体障害者の認定ができないか検討してほしい。 高校の時、実習時見えていない目の視線を見て、ちゃんと見ろと言われたことがあった。担任でなくても授業を担当している生徒の身体状況は把握してほしい。
60歳以上	片目失明者の方々との交流により、生活面での工夫や心配事を共有して不安を減らせたい。

11. (義眼の装用経験がある方のみ) 義眼を装用している方々に対して、どのような支援や配慮が必要だと思いますか。

18歳以上 60歳未満	義眼の耐用年数が2~3年らしいので安くはないので補助金等の支援
18歳以上 60歳未満	義眼の購入費の支援。
18歳以上 60歳未満	身体障害者手帳所持者、労災で失明した者、生活保護受給者は公費、それ以外で眼球摘出後であれば健康保険、と費用面での支援がある。しかし先天異常で片眼の視機能がなく眼球も温存している場合は全て自費となる。これを理由に一般的な耐用年数をはるかに超えて同一義眼を使うケースもあるが、同一義眼の長期使用は慢性結膜炎の原因となり、さらに悪化すれば肉芽腫を形成する。現在のような実質賃金が上昇しない経済では、義眼作成費用を捻出するのは困難である。義眼装用者で公費、健康保険が使えない者にも、少しでも補助金があると非常に助かる。(燃料油価格激変緩和対策のように作成会社へ補助金を出し、義眼価格そのものを抑えてもよいのでは?)
18歳以上 60歳未満	義眼作成の補助 複数作成補助
18歳以上 60歳未満	前述の通り
18歳以上 60歳未満	思うほど人は気にならないと言うが、本人はやはり見た目を気にしている。自分でも配慮して欲しいことはわからない。眼帯と併用も考え中。
18歳以上 60歳未満	義眼購入支援を。自分はひとつしか持っていないので無くしたらと思うと何時も不安です。15~20万円位するのでメガネを買うのとは違う。是非ともよろしくお願いします。
18歳以上 60歳未満	義眼を使用している時点で多額の費用負担があるに関わらず、眼球が残っているかないかで保険適用できるか否かが変わるのは不公平に感じる。
18歳以上 60歳未満	経済的な援助。
18歳以上 60歳未満	補助金制度。
18歳以上 60歳未満	義眼購入の補助が欲しい。義眼を作る会社は少ないので多くの人が購入できると産業を守ることにもつながる
18歳以上 60歳未満	是非、障害認定して頂いて義眼も安く交換できるようにしてほしいです。右目に合わせて作成していますが今現在、美容目的といった部類に入るのもおかしいです。今一度考えて下さい。
18歳以上 60歳未満	義眼の製作費用の補助は、健康保険でも身体障害者でもできるようにしていただけたら良いと思います。義眼の製作に関して情報が少なく困っています。気軽に相談や情報交換できる場があると良いと思います。
18歳以上 60歳未満	義眼は値段がとても高いので二年に一度(推奨期間)の作り変えはとてもじゃないですが不可能です 私は15年作り替えていませんが目ヤニがかなり酷く目もかなり傷みます 作り替えの推奨期間での補助をお願いしたいです
18歳以上 60歳未満	義眼の公費補助
18歳以上 60歳未満	費用の補助
18歳以上 60歳未満	保険適用 補助金支給 学校や職場でのリスク、デメリット理解と誤解、偏見などの改善
18歳以上 60歳未満	補装具の療養費払いの充実
18歳以上 60歳未満	義眼はお金が高いです。補償してもらいたいです。あと眼科も定期通院を続けなければならないので、無料化してほしいです。視覚障害者のような支援や配慮を求めます。
18歳以上 60歳未満	障害認定すること。義眼や遮光メガネに対する負担を0.1割程度に本当に減らしてほしい。子育てもあり、家計はギリギリのため自分のことにお金をかけられない。
18歳以上 60歳未満	顔の内部の形が変わり、義眼の視線が変化し、再作成する時の義眼の料金が高いのと、洗浄液(コンタクトレンズの洗浄液)の定期的な購入、医療費を支援していただきたいです。 周りの理解(こちらが苦しめてる事もあるかと思えます)。

18 歳以上 60 歳未満	<p>義眼は美容目的とされ、ほぼ実費になる。 3 年に一回交換が理想とされているが 10 年以上使い、黒眼もズレ、見た目もクスマ状態が悪い。保険で適用にしていきたい。どうぞお願いします。</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>視覚障害者として認定して、できるだけ、自己負担を少なく義眼を使用できるようにしてほしい</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>義眼費用の補助</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>健康保険適用。 (現在のような半端な補償では無く)</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>まずは金銭面。 今は年々、義眼代が値上がりして、経済的に本当にしんどいのが本音です。義眼を作る病院より、交換を勧められるが、審美的にたくても、金銭面が大きな大きな壁になる。 健康保険で、療養費を支えありがたいが、雀の涙ほど、、、</p> <p>40 年前、私が幼い時に眼球摘出した為、成長に合わせ、義眼を 3 ヶ月や半年に交換してた。あの時でもかなりの高額な金額だった。</p> <p>私の親は学校で義眼であるために虐めにあってははいけない！と言うことで、頻繁に義眼を作る先生の元へ行き交換してくれた。保険も効かず、療養費もなく…。何十年後、療養費が使えると聞いた時、親はすごく、すごく、喜んだのを目の当たりにした。 普通のサラリーマン家庭ではしんどかったんだ…と感じ、よく、親がお金のやりくりをしてくれてたと、思い、感謝する。</p> <p>今は義眼代の金額が毎年上がる一方。今、幼いお子さんのいらっしゃる義眼を装着してる家庭の親御さんはどんな思いか、、医学の進歩があっても眼球摘出になったら、その後、何も保証がない。療養費は雀の涙ほど。</p> <p>義眼代、それに伴う、眼科での検査代、点眼薬代、義眼を作る時に療養費を申請するためにかかる、申請書の手間、意見書のお願いなど、金銭だけではなく、目には見えないことが多くある。</p> <p>国から、認められてないんだ「なんで…」心が痛み、悔しいと思う。「障害者手帳」があれば、申請書の手間や金銭面の工面は軽減されるのでは？と思う気持ちが強くなる。</p> <p>ある時は「健常者」ある時は「障害者」なんだなあと思う。</p> <p>約 30 年前、私自身、歯科衛生士専門学校への受験希望を、した時、「片目が見えないので、受験をご遠慮してください」と受験を断られたことがあります。すごい衝撃的でした。理由を聞いたら、「過去に例がない」との事でした。</p> <p>今でも、片目が見えないことで、なりたい職業につけない職業がある。修得したい資格が取れないなど、大きな壁がある。</p> <p>私は一度、断られてもその歯科衛生士専門学校を受験しました。2 年後、健常者の方々とお同様に勉強し、歯科衛生士という国家資格を取り、皆勤賞で卒業しました。</p> <p>その卒業式で、私の母が「義眼であっても、皆様と同じように卒業でき、国家資格が取れると言うことをうちの子でご理解していただけたでしょうか？うちの子だけではありませんよ。これからも、ハンディを持った子達の為にご理解、ご配慮をお願いいたします」と学校の校長、理事長、教員たちに堂々とやったのを覚えております。</p> <p>それぞれに理由はあるのかもしれない、「片目が見えない」だけでは決めつけないでほしい。やっではいけない、なっではいけない職業があるのか！と感じる。やってみないとわからないこと。</p> <p>一人の人間、日本人としてももう少し、配慮をしてほしいと願い、国がかわってくれることを切に願います。</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>義眼の公費負担が必要です。</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>義眼の使用を先生から言われましたが、中々高額でしたので補助が有れば助かります。また義眼用のコンタクトも有るとの事、情報がもっと有れば嬉しい</p>
18 歳以上 60 歳未満	<p>義眼代の給付金を求めます。 私は眼球が縮小していて、隙間に義眼を入れていきます。5 年に</p>

	1度くらいに作り直していますが、20万の費用が掛かります。顔の筋肉の衰えて義眼の焦点がズレてきますが、なかなか費用が払えない時があります。
60歳以上	義眼の新規作製、再作製時の費用に対する支援。 (現状は、眼球摘出以外では、補助(保険適用が受けられない)
60歳以上	義眼作成にかかる費用の負担
60歳以上	義眼の装着代が高額すぎます。2年ごとに更新しないと、レンズの劣化や眼の状態が変化するので。せめてかかった費用の三分の一が自己負担になるよう支援してください。
60歳以上	身体障害者手帳を交付して補助していただく事
60歳以上	身体障害者手帳を早く支給してください。
60歳以上	私は中3で義眼を入れましたがもっと小さい頃から入れてれば、良かったとおもいました。片目のひとの情報、ここの義眼がよい、病院の義眼があったなどその地域の情報があればいいなと思います。
60歳以上	義眼を給付品目に指定してほしい。
60歳以上	健康保険適用にしていきたい
60歳以上	回答済み
60歳以上	義眼は高価なものです。私は、自分のために(成長期には)つけていましたが、目つきが悪い、などと言われてからは、他人(特に身近な人)に不快感を与えないために、自分一人である時以外は、必ずつけています。 義眼購入のための援助(現行の金額を倍増するくらいの)を希望します。それが出来たら、痛みかけた(表面がかすれて、大きさ・形も少しずれた)義眼を、新しく作り直してもらえます。
60歳以上	眼球がない人とある人とは違うと思いますが 私は眼球がなく義眼なので 見た目でも眼球がないから 目と呼べるものは1つしかなく『障害者』認定できないのはおかしいと思う。 【人間 眼は一つあれば良いという法律はおかしい 片目の視力があれば良いと言うのは眼球すらないものには理解できない、眼球があって初めて『目』だと思います!】 義眼の補助金なども制度を変えるべきだと思います。
60歳以上	義眼の作製費があまりにも高額(20万円かかった)。また、作製していただける業者が遠く(300km)、交通費もかかる。何らかの助成が必要と思います。
60歳以上	義眼がないと外出できないのに、保健が効かない。高価。働けなくなったら、義眼を維持できなくなる。もう少し、手が出やすいようにしてほしい
60歳以上	義眼購入の個人負担をなくして欲しい
60歳以上	開発の遅れと地域格差、社会的理解への対応
60歳以上	義眼を作るための費用が高いため、保険適用にしていきたい。また義眼作製して下さる組織への経済的支援も重ねてお願いしたい。 義眼は耐用年数が2年なのだそうだが、目やにが出たり多少の傷があっても長年使ってしまうのが実情。こまめに交換するようになれば、装着者も快適になるし、製作者もより緻密で良質なものを作れるようになる。

6.2 概要版

厚生労働省 令和6年度障害者総合福祉推進事業

片目失明者に対する合理的配慮に関する調査研究

E B P 政策基礎研究所
Doctoral Institute for Evidence Based Policy

調査の目的

- ▶ 片目を失明しており、もう一方の目の矯正視力が0.6を上回る者（以下「片目失明者」）は、現行法では視覚障害として認定されない。
- ▶ 片目失明者は、視覚的な困難や社会的な困難に直面することが多いと考えられるが、その実態調査がこれまで行われていなかった。
- ▶ 片目失明者の困り事や必要と考える支援について明らかにし、合理的配慮のあり方を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

調査方法



片目の視機能に関する文献調査

– 片目失明者・晴眼者の片目の視機能等を調べた国内外の研究を収集



片目失明者へのアンケート調査

– 18歳以上の片目失明者を対象に、困り事と求める支援について調査



医療関係者へのヒアリング調査

– 眼科医6名に、片目失明者への合理的配慮のポイント等を聞き取り

片目の視機能に関する文献調査



晴眼者の片目の視機能等を調べた研究では...

- 片目のみで見ると、**奥行き**の判断が必要な課題¹や動きを素早く修正する必要がある**運動課題**²の成績、**速度に応じた車間距離の保持の能力**³が悪化するという実験結果が報告されている。
- 一方で、**距離の知覚**はほぼ正確である⁴という実験結果も報告されている。

片目失明者（幼少期のみ失明者含む）の視機能等を調べた研究では...

- 幼少期に片目の視覚遮断を経験した人は**視覚と聴覚の情報の時間的な同時性を判断する精度**が落ちる⁵こと、先天的に片目を失明している人は**2つの視覚的な情報を同時に記憶・保持する能力**が弱い⁶ことが報告されている。
- 一方で、**残った目のコントラスト感度は晴眼者の両目の感度とほぼ同等**⁷であること、**音源の方向を把握する能力**が晴眼者より高い⁸ことも報告されている。

1 Sheedy et al. (1986)
2 Sheppard et al. (2021)
3 蒲山ら (2010)
4 Chen et al. (2022)
5 Chen et al. (2017)
6 Cattaneo et al. (2008)
7 Giannakopoulou et al. (2013)
8 Hoover et al. (2012)

片目失明者へのアンケート調査

- 18歳以上の片目失明者（133名）から、**困り事と求める支援・配慮**について意見を収集

※ 積極的に問題意識の強い人々の意見が集まりやすい調査形式であったため、片目失明者の一般的な見解とまでは結論付けられない

片目失明による困り事

見え方に制限があることに由来する事例

（視野の狭さ等により作業に支障が出たり人や物にぶつかったりする、片目の眼精疲労から頭痛や肩こりが生じる、等）

ルールに由来する事例

（片目が見えないことで職場での仕事の幅や職業選択・資格取得の幅が狭い、等）

外見に由来する事例

（見た目の特徴に対して他者から心無い対応を受ける、見た目では片目失明と分からないために晴眼者と比較される、等）

心理的な事例

（残る目も将来失明する可能性への不安）

経済的な事例

（医療費や義眼等の費用の高さ）

求める支援・配慮

啓発に関すること（片目失明者の困難について世間一般・学校・職場での認知を広める、義眼装用に関するリスク等について学校や職場での認知を広める）

情報共有に関すること（片目失明の医療的な情報が得られる場や片目失明者同士の交流の場を作る、義眼作製に関する情報共有の場を作る）

ルールに関すること（片目失明者に対する就職・資格取得上の公平性に配慮する）

経済的支援・制度に関すること（医療費・義眼作製に係る費用補助、義眼作製の健康保険の適用、障害認定や手帳の交付）

医療関係者へのヒアリング調査

- 眼科医6名から、アンケート調査で得られた事例・意見を踏まえての**片目失明者への合理的配慮のポイント**等を聞き取り

片目失明者への合理的配慮のポイント

啓発

- 片目失明者という人々がいるということ
 - 片目失明に伴って生じ得る外見上の違和感を理由に、差別的な対応をすべきではないということ
 - 片目のみでの仕事は両目よりも疲れやすい可能性があることを念頭に、職場では疲労感や症状に応じた仕事量になるような配慮が求められること
- といったことを、広く啓発していく

義眼費用の支援

- 義眼は高価かつ定期的な交換が必要となるものであり、現在は一定の条件を満たす場合に義眼が健康保険の適応となっているところを、条件を緩和することも考えられる

調査のまとめ



片目の視機能に関する文献調査

晴眼者の片目の視機能等においても、片目失明者の視機能等においても、晴眼者の両目の視機能等と比べて悪化する能力があることはもちろん、**同等またはそれ以上となる能力があること**についても報告されていた。



片目失明者へのアンケート調査

18歳以上の片目失明者の困り事の事例としては「**見え方に制限があることに由来する事例**」「**ルールに由来する事例**」「**外見に由来する事例**」「**心理的な事例**」「**経済的な事例**」が挙げられ、それを踏まえた支援・配慮についての意見としては「**啓発に関すること**」「**情報共有に関すること**」「**ルールに関すること**」「**経済的支援・制度に関すること**」が挙げられた。



医療関係者へのヒアリング調査

眼科医6名からは、アンケート調査で得られた事例・意見を踏まえての片目失明者への合理的配慮のポイントとして「**啓発**」と「**義眼の費用の支援**」が挙げられた。

厚生労働省
令和6年度障害者総合福祉推進事業
片目失明者に対する合理的配慮に関する調査研究
報告書

2025年（令和7年）3月発行

株式会社 政策基礎研究所

〒110-0016 東京都台東区台東 1-24-1 燦坤日本電器ビル 7F

TEL : 03-6280-3569 FAX : 03-6280-3562

URL : <https://www.doctoral.co.jp/>

（転載または引用の場合は必ず出典を明記のこと）